

保存版

令和 8 年度版

 台東区

安全・安心 ハンドブック

防災

地震
風水害
etc.

防犯

詐欺
DV
消費者トラブル
etc.

安否確認カード
避難先メモ付

「いざという時に」「トラブルにまきこまれた時に」このハンドブックをご活用ください

災害発生時はもちろんのこと、日頃の防災学習にも役立つ！



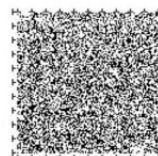
台東区防災アプリ
「台東防災」



iPhone・Android 共通

右の二次元コードからインストールをお願いします。

この冊子には音声コード「Uni-Voice」が左右ページ下に印刷されています。
スマートフォン専用アプリ「Uni-Voice Blind」などで読み取ることで、音声で内容の確認ができます。



はじめに



区民の皆様には、平素から安全・安心で快適に住み続けられるまちづくりに向けた取組にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、首都圏では首都直下地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。区では区民の皆様の生命と財産を守るため、これまでの大規模災害時に課題となった、避難所やトイレ環境の改善、観光客などの帰宅困難者対策などの防災対策に取り組んでいます。

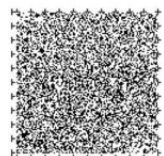
また、防犯については、地域の防犯意識を高め、犯罪を許さないまちづくりに取り組んでいくことが重要です。特殊詐欺被害防止の普及啓発や、防犯カメラの設置助成など、区内警察署と連携し、防犯対策に力を入れています。

引き続き、自助、共助、公助の連携により、災害に強い、犯罪のないまちをともに築いてまいりましょう。

このたび、本区の防災・防犯に役立つ情報を1冊にまとめましたハンドブックを改訂しましたので、お役立てください。

令和8年5月

台東区長 服部 征夫



防災 もくじ

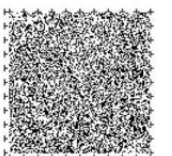
在宅避難を行うためにここだけは確認！ 2

地震編

1. 自助・共助・公助	4
災害に対する考え方	
2. 首都直下地震による台東区の被害想定	4
3. 区からの情報提供	5
4. 被害を最小限に抑えるために	6
① わが家の安全対策 ② 家具の配置は安全第一に	
③ 家具を固定するポイント ④ 自宅内の安全対策にかかる事業案内	
⑤ 備蓄品 ⑥ 非常持ち出し品	
⑦ 避難行動要支援者名簿への登録(地震・水害共通)	
⑧ 火災を出さないために	
5. 地震が発生したら	11
震災発生時の避難フロー	
6. 発災時の対応	12
① 在宅時の対応 ② 外出中の対応 ③ 火災発災時の初期対応	
7. 適切な避難行動	15
① 在宅避難が基本です ② 発災後の支援	
③ 避難所の基礎知識 ④ 避難所生活の留意事項	
8. 震災発生後のトイレ対策	17
① 携帯トイレ ② その他のトイレ対策	
9. 安否確認手段の確認(地震・水害共通)	18
① 災害用伝言ダイヤル(171) ② 災害用伝言板(web171)	
10. 地域での防災対策	19
自主防災組織への参加	
11. 震災発生後の福祉・医療	20
① 二次(福祉)避難所 ② 緊急医療救護所 ③ 避難所医療救護所	
12. その他の対応	21
① 帰宅困難者対策 ② 被災証明書の発行 ③ 災害廃棄物の処理	
13. 台東区の助成・支援制度	21
① 建物耐震化の助成 ② 防災への助成・支援	

風水害編

1. 区内で発生する風水害	22
① 内水氾濫 ② 外水氾濫 ③ 高潮 ④ 土砂災害	
2. 情報収集	24
① 区からの情報提供	
② 避難情報(避難を促す情報)(台東区が地域を指定して発令)	
③ 防災気象情報(天候や河川の情報)(気象庁などが発表)	
④ 避難場所一覧 ⑤ 避難行動の確認	
3. 避難時の心得	30
4. 地域の方々の救援・救助に	31
① 「無事ですカード」をご活用ください	
② 避難行動確認カードをご活用ください	



在宅避難を行うために

ここだけは確認!

大きな地震が発生した際に開設される避難所は、堅固な建物で、倒壊のおそれは低く、安全は確保されています。自宅の倒壊リスクがなく、安全な場合は、在宅避難してください。

一方で、大勢による集団生活となるため、プライバシーの確保が困難となり、感染症のリスクが高くなります。

防災

在宅避難を行うためにここだけは確認!

Point 1 在宅避難を継続するための備蓄

在宅避難時は備蓄品を最低3日分、できれば1週間分用意しましょう

日常備蓄できるもの

水・食料の備え

- 飲料水(1日1人3L)
- お米(無洗米が望ましい・レトルトご飯も可)
- インスタント食品(即席麺・乾麺)
- 缶詰(おかず・果物)
- お菓子
- レトルト食品
- 補助栄養食品



生活用品の備え

- カセットコンロ
- カセットボンベ
- トイレトペーパー
- ラップ
- ポリ袋
- ウェットティッシュ
- 電池



給水袋(コンパクトに折りたため、持ち運びに便利です。大口径なので断水時の給水も簡単です。)

家庭に応じた備え

- 女性用品 生理用品 基礎化粧品
- 高齢者用品 入れ歯・洗浄剤 補聴器・電池 おかゆ
- 乳幼児用品 おむつ おしりふき 液体・粉ミルク 離乳食
- ペット用品 ペットフード・水 ペット用トイレなど

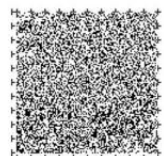
Point 2 携帯トイレの備蓄

■発災後のトイレの状況

発災後は断水や排水管の損傷により、トイレが使えなくなることが想定されます。過去の災害ではトイレが流せないにも関わらず使用したことにより、排せつ物があふれ、衛生環境が悪化しました。

■携帯トイレの備蓄

発災直後の断水や排水設備の損傷に備え、携帯トイレを1人あたり1日最低5回分×3日分=15回分用意しておきましょう。

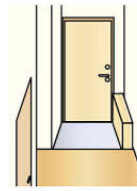


Point 3 自宅内の安全対策

寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。置く場合は固定してください。

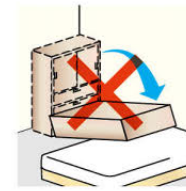
■避難経路を確保

玄関などの出入り口につながる通路には倒れやすい家具や落ちそうな物を置かないようにしましょう。



■家具の向きを工夫

家具の転倒方向がベッドや窓に当たらないようにしましょう。



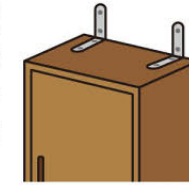
■家具の配置

人の出入りが少ない部屋に家具をまとめておきましょう。



■大型家具

「つっぱり棒」や「L字型器具」などを使用して、倒れないように固定しましょう。器具が設置できない場合は、家具の下に置く「転倒防止板」などを活用します。



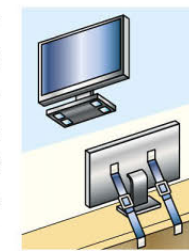
■転倒防止板

家具の正面下部に差し込みます。※家具を壁から3~5cm離し、上部を壁につけるようにして家具を傾け、下部の隙間にストッパーを入れて固定します。



■テレビ・パソコン

「耐震シート」をテレビやパソコンのモニター底に設置します。このほか、テレビの裏側と壁をチェーン紐で固定したり、テレビボードやパソコンデスクにキャスターがある場合は、ストッパーをかけておくことも必要です。



■食器棚・本棚

食器棚や本棚にガラス戸がある場合は、専用の飛散防止フィルムを貼りましょう。また、開き戸は留め具をつけることで、食器が飛び出すことを防止できます。

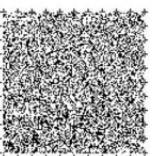


Point 4 水害時も在宅避難

荒川・土砂災害以外の水害では、区内で2階以上に浸水することなく、ほとんどの地域で12時間以内に水が引きます。道路が冠水する可能性もあり、避難場所はプライバシーの確保が難しいなどの問題もあるため、在宅避難してください。

■ハザードマップを確認しましょう

- 自宅や身近に利用する場所が、浸水や土砂災害が想定されている区域かどうか、また、浸水が続く期間を確認できます。
- 自宅付近の浸水深を確認することで、避難方法の検討ができます。
- 自宅付近の避難場所を確認できます。



地震編

1. 自助・共助・公助

災害に対する考え方

地震や台風などの自然災害は、想像をはるかに上回る被害をもたらします。いつ起きるかわからず、台東区では首都直下地震が危惧されており、平常時から防災、減災対策をしておくことが重要です。住民一人一人が自ら取り組む「自助」、地域で助け合う「共助」、行政による「公助」の三者の連携と協力が不可欠となります。

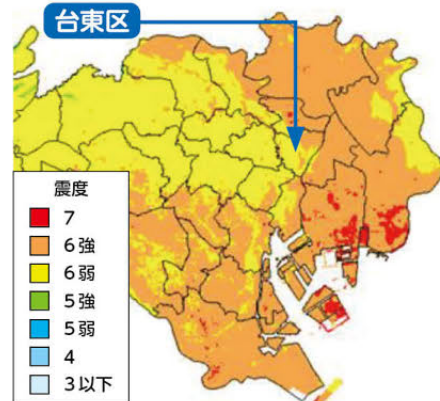
各世帯での備蓄や町会などによる防災訓練などに参加して、地域の防災力向上を図りましょう。



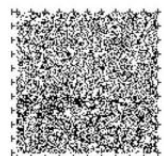
2. 首都直下地震による台東区の被害想定

台東区では、都心南部を震源とする首都直下地震を想定した場合、区内の全域で震度6以上の強い揺れが見込まれます。日頃から、必要な備えを行うことが大切です。

事項	被害想定	
	冬、昼（風速8m/秒）	冬、夕（風速8m/秒）
建物被害	建物全壊	2,330棟
人的被害	死者	83人
	負傷者	1,898人
	避難所避難者数	43,371人
ライフライン支障率	上水道	断水率 46.6%
	下水道	管きよ被害率 4.6%
	ガス	供給停止率 0.0%
	電気	停電率21.2%
	通信	不通率1.0%
帰宅困難者		108,428人
エレベーター閉じ込め台数		1,415台



首都直下地震等による東京の被害 (令和4年5月25日公表)



3. 区からの情報提供

■防災アプリ「台東防災」

「台東防災」は、災害時はもちろんのこと、日頃の防災学習にも役立つ台東区公式アプリです。主な機能は下記の通りです。ぜひダウンロードしましょう。

- 災害発生時に
 - ・避難施設の開設状況の確認やGPSにより避難経路を案内
 - ・避難情報などの発令区域をマップ上で確認
 - ・GoogleやLINE、メールを用いた身近な方との安否確認
 - ・防災行政無線の放送内容などの区からののお知らせを確認
- 日頃の防災学習に
 - ・防災マップやハザードマップなどの防災ガイドを確認
 - ・住所を基に、自身の避難所や町会を自動検索
 - ・避難行動フローをチャットボット形式で確認



「台東防災」 ホーム画面

住所を入力すれば、ご自身の避難所が登録できます



防災アプリ「台東防災」は無料でダウンロードできます。



ダウンロードはこちら



詳しくはこちら

■緊急速報メール

国や区が避難情報などの緊急情報を発信したとき、区内にいるNTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルのユーザーに自動的にメールします。(登録は不要です)

■台東区ホームページ

URL: <https://www.city.taito.lg.jp/>
キャッシュサイト:
<https://www.city-taito-lg-jp.cache.yimg.jp/>
災害時には区内の被災者支援情報などを発信します。
災害時にはアクセス集中によるサーバーへの負荷を軽減するため、キャッシュサイト(Yahoo! JAPANのサーバー内)をご覧ください。



ホームページ



防災気象情報

■たいとう防災気象情報メール

各種気象情報や区からの緊急情報などを登録者にメールでお知らせするサービスです。
※本サービスを利用するためには事前登録が必要です。



詳しくはこちら

■台東区公式 LINE・X

ID : @taito_city
災害時には迅速な情報提供を行います。平常時は区政やイベントなどの情報発信をしています。
※情報提供手段として運用しており、コメントなどへの回答は行いません。



公式LINE



公式X

スマートフォンの操作が苦手な方はこちら

テレビ デジタルデータ放送④

台東区が発信する避難情報などは、テレビのデジタルコンテンツ④(Dボタン)から「地域の防災情報」を選択すると、文字情報で確認することができます。

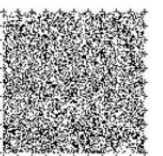


防災行政無線

屋外スピーカーから緊急情報を放送します。(大雨や建物が障害となり、聞こえにくいことがあります)

自動電話応答サービス

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。
24時間365日 ☎ 03-5246-4057



4. 被害を最小限に抑えるために

感震ブレーカーを設置する。

食器棚など、背の高い家具をL字型器具などで固定する。

テレビなどの揺れに弱い機器を固定器具などで固定する。固定できない場合は耐震シートなどを使用する。

家具は倒れた時に避難の妨げになる位置(出入口など)や寝る位置に配置しない。

ガラス破片などによるけが防止のため、スリッパなどを身近に用意しておく。

吊り下げタイプの照明は、ワイヤーやチェーンなどで揺れを抑えて落下を防ぐ。

窓ガラスの全面に飛散防止フィルムを貼る。

カーテンは防火処理をほどこしたものにする。

ストーブは対震自動消火機能付きにする。近くに燃えやすいものを置かない。

1 わが家の安全対策

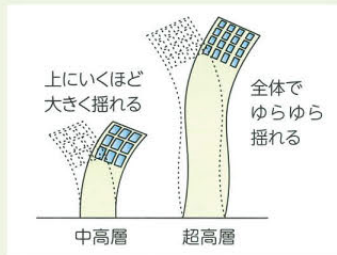
戸建住宅・木造建築物の耐震性の確認をしましょう

2階建ての戸建住宅・集合住宅は木造建築であることが少なくありません。建築基準法が旧耐震基準のときに建てられた建物の場合、倒壊のリスクが高くなっています。築年数や耐震工事の有無を確認してください。



マンション高層階は揺れが増幅 家具の転倒防止対策が特に必要

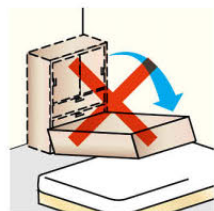
- 高層階は低層階や戸建て住宅に比べ、震度0.5～1程度揺れが大きくなりやすいため、家具などの散乱によるケガや被害が多くなります。
- 長周期地震動とは、大規模地震で生じる周期の長い揺れのことです。建物がこの地震動と共振して揺れが増幅するため、特に超高層マンションは揺れが長く続きます。



2 家具の配置は安全第一に

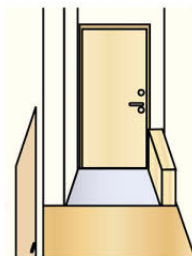
家具の向きを工夫

家具の転倒方向がベッドや窓に当たらないようにしましょう。



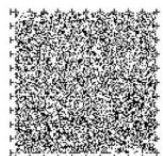
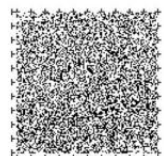
避難経路を確保

玄関などの出入り口につながる通路には倒れやすい家具や落ちそうな物を置かないようにしましょう。



家具の配置

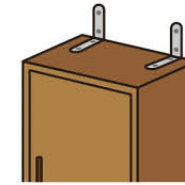
人の出入りが少ない部屋に家具をまとめておきましょう。



3 家具を固定するポイント

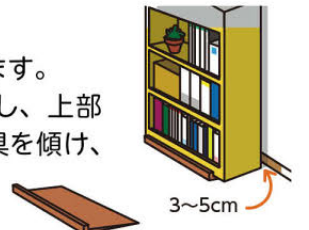
大型家具

「つっぱり棒」や「L字型器具」などを使用して、倒れないように固定しましょう。器具が設置できない場合は、家具の下に置く「転倒防止板」などを活用します。



転倒防止板

家具の正面下部に差し込みます。※家具を壁から3～5cm離し、上部を壁につけるようにして家具を傾け、下部の隙間にストッパーを入れて固定します。



テレビ・パソコン

「耐震シート」をテレビやパソコンのモニター底に設置します。このほか、テレビの裏側と壁をチェーン紐で固定したり、テレビボードやパソコンデスクにキャスターがある場合は、ストッパーをかけておくことも必要です。



食器棚・本棚

食器棚や本棚にガラス戸がある場合は、専用の飛散防止フィルムを貼りましょう。また、開き戸は留め具をつけることで、食器が飛び出すことを防止できます。



4 自宅内の安全対策にかかる事業案内

建物を耐震化しても、災害時に家具が倒れると、怪我の発生や避難経路が塞がれる可能性があり、大変危険です。

防災用品のあっせん

社会福祉法人東京コロニー東京都葛飾福祉工場と連携して、防災用品のあっせんを行っています。なお、他業者も同等の物をインターネットなどで販売しています。

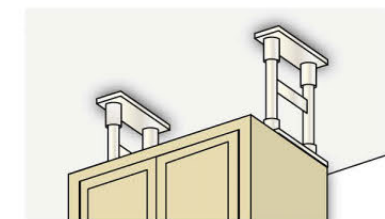
チラシ配布場所：区役所10階(危機・災害対策課)、1階防災用品展示コーナー、各区民事務所、地区センター、生涯学習センター



詳しくはこちら

高齢者家具転倒防止器具の取付

高齢者が暮らしている世帯に対して家具などに転倒防止器具を3点まで無料で給付・取り付けます(1世帯1回限り)。対象要件など、ご確認ください。



詳しくはこちら

火災警報器の設置助成

台東区社会福祉協議会は、高齢者や障害のある方のために、住宅用火災警報器の設置を助成しています。

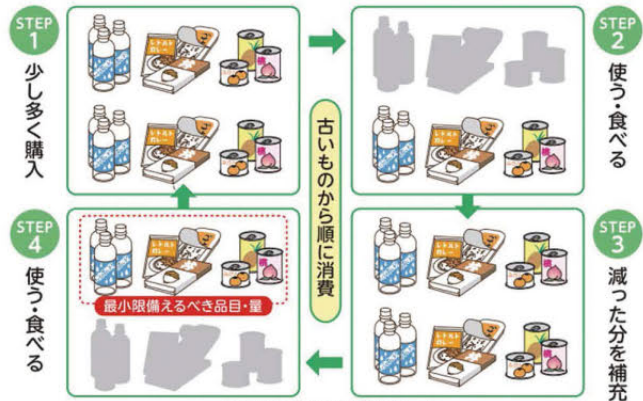


詳しくはこちら

5 備蓄品

「ローリングストック」で常時備蓄

「ローリングストック」とは、普段の食料品などを少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭内で備蓄されている状態を保つための方法です。また、食料品だけでなく、ラップ、アルミホイル、ビニール袋など、日常生活で欠かせないものもローリングストックしておく、いざというときにあわてません。



イラスト出典 東京都「日常備蓄」で災害に備えよう



冷蔵・冷凍庫も備蓄庫です。冷蔵庫内の傷みやすい食品から食べるようにしてください。



詳しくはこちら

以下のものは備蓄品の一例を記載していますが、食料品や生活用品などは「ローリングストック」で日常備蓄が可能です。

日常備蓄できるもの

水・食料の備え

- 飲料水(1日1人3L)
- お米(無洗米が望ましい・レトルトご飯も可)
- インスタント食品(即席麺・乾麺)
- 缶詰(おかず・果物)
- お菓子
- レトルト食品
- 補助栄養食品



生活用品の備え

- カセットコンロ
- カセットボンベ
- トイレトペーパー
- ラップ
- ポリ袋
- ウェットティッシュ
- 電池



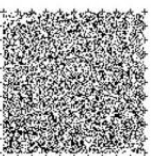
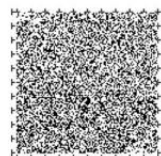
給水袋(コンパクトに折りたたみ、持ち運びに便利です。大口径なので断水時の給水も簡単です。)

家庭に応じた備え

- 女性用品** 生理用品 基礎化粧品
- 高齢者用品** 入れ歯・洗浄剤 補聴器・電池 おかゆ
- 乳幼児用品** おむつ おしりふき 液体・粉ミルク 離乳食
- ペット用品** ペットフード・水 ペット用トイレなど

携帯トイレの備え

- 携帯トイレ15回分(1人あたり)
- 1日最低5回×3日分)



6 非常持ち出し品

避難した際に当面の間必要となる最小限のものを納めた袋が非常用持ち出し袋です。非常用持ち出し袋の中身は、それぞれ自分にとって必要なものを準備しましょう。

主な非常持ち出し品リスト

食料品など

- 飲料水(持ち運べるもの)
- 食料(乾パン・缶詰など)
- ゼリー飲料など
- アレルギー対応食など

衣類など

- 下着類・上着
- タオル・軍手
- レインコート

まとめておきたい大切なもの

- 現金
- 印鑑
- 預金通帳
- 身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- 家族の写真
- おくすり手帳・処方薬(1週間分)
- 健康保険証
- 年金手帳
- 有価証券・金券など

医療品

- 常備薬
- 救急セット
- マスク

その他

- モバイルバッテリー・充電器
- 乾電池
- 歯磨きセット
- 制汗シート
- メガネ・コンタクトレンズ
- ティッシュペーパー
- ポリ袋
- 給水袋
- 万能ナイフ
- 防犯ブザー



詳しくはこちら

7 避難行動要支援者名簿への登録(地震・水害共通)

支援を希望する方

高齢や障害により災害発生時に自力で避難することが困難な方は、「避難行動要支援者名簿」への登録をご検討ください。この名簿は民生委員や町会などへ提供します。また、特に支援が必要な方には一人ひとりの避難計画となる「個別支援計画」を作成し、地震などにより、自宅での生活が困難となった場合、避難所で生活する際に支援するための情報源としています。

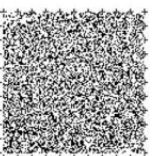


詳しくはこちら

地域の皆さんにできる要配慮者支援

災害発生時、支援を必要とする要配慮者の方には、皆さんの力が必要です。以下の備え・支援をお願いします。要配慮者の特性はさまざまです。その方に合った備え・支援を心がけましょう。

安否を確かめる	災害が発生したとき、まずは声をかけて安否の確認をしてください。
避難のお手伝い	災害の状況に応じて、避難が必要な場合は避難支援をお願いします。地震も風水害も要配慮者の住まいで安全が確認できた場合は、無理に避難する必要はありません。
避難生活の支援	毎日の声かけや食事の配慮など、地域の皆さんでできる支援を考えましょう。



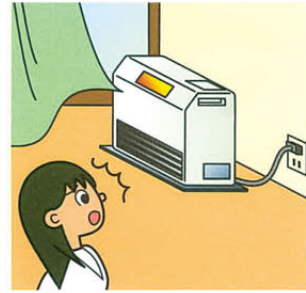
8 火災を出さないために

地震で怖いのが二次災害としての火災です。

大規模に燃え広がる恐れのある地震火災を防ぐためには、まず各家庭から火災を出さないことが重要です。また、出火しても、初期段階で消し止めて延焼火災を発生させないことが大切です。

■ 日頃の防火・安全管理

- 暖房器具はふすま、障子、カーテンから離します。燃えやすい物がないところに設置します。
- 種火、線香、ろうそくはつけたままにしないようにしましょう。



■ 住宅用火災警報器の設置

- 煙や熱を感知して警報音が鳴ることで火災の発生をいち早く知らせしてくれる機器です。警報器の設置は都の火災予防条例で義務付けられています。詳しくは最寄りの消防署にお問合せください。

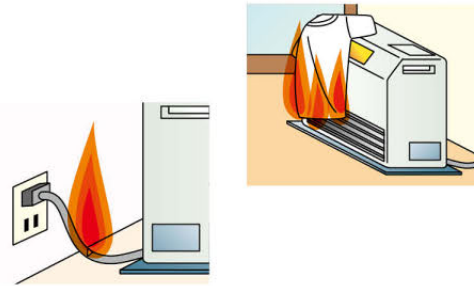


7ページの「火災警報器の設置助成」も参照してください。

■ 地震発生時の電気火災例

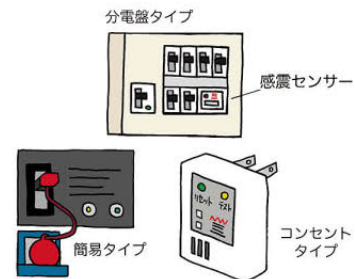
対策しないと以下のような火災が発生する可能性があります。

- 地震発生直後の火災
地震の揺れで可燃物が電化製品に落下・接触して出火します。
- 停電復旧後の火災
電源コードが損傷していると、停電後に再び通電したときに火災が発生します。



■ 感震ブレーカーの設置

- 停電が復旧した際に発生する通電火災、揺れに伴い倒壊する電気器具からの出火を防止します。
- 感震センサーが内蔵された分電盤タイプや、分電盤に外付けする簡易タイプやコンセントタイプなど、様々なタイプがあります。
- 区では一部地域の方に設置費用の助成などを行っています。



助成対象地域

根岸3・4・5丁目 東浅草2丁目
谷中2・3・5丁目 日本堤1・2丁目
橋場2丁目

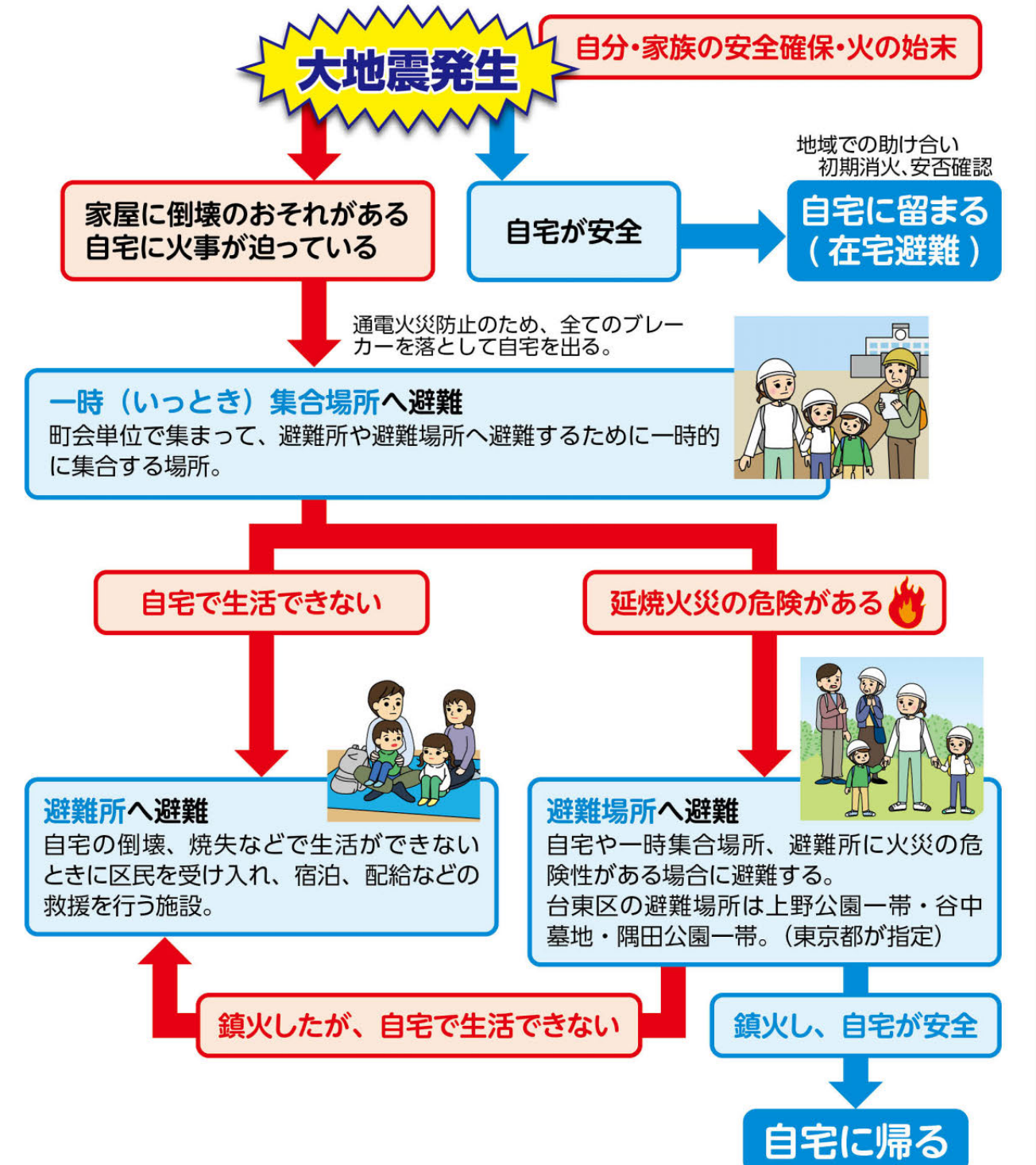


詳しくはこちら

5. 地震が発生したら

台東区における基本的な避難の順序

大震災が発生し、避難する必要がある場合に備え、一時集合場所、避難所、避難場所を町会ごとに指定しています。



6. 発災時の対応

1 在宅時の対応

■まず身を守る

- 家具類の転倒や落下物から身を守るため、倒れやすいものから離れ、頭を保護しながら丈夫な机の下などに身を隠します。
- 窓やガラスから離れるようにしましょう。
- キッチンにいる場合、食器棚から皿が落ちてくる可能性があるため、すぐに離れましょう。



■出口の確保

- 揺れでドアが開かなくなることがあるので、玄関、ドア、窓などを開けて避難口を確保します。



■火の始末

- 揺れがおさまったら全ての火元を始末しましょう。
- ※震度5相当以上の地震発生時には、ガスメーターの安全装置が自動的にガスを遮断します。
- ※電熱器具の場合、コンセントを抜きましょう。



■あわてて外に飛び出さないようにしましょう

- 屋外では、瓦・看板の落下や塀の倒壊などで危険です。家屋倒壊の危険がある場合以外は、あわてて屋外に出ないようにしましょう。
- 集合住宅ではベランダの非常口の確保や非常階段の確認をしましょう。



■素足で行動しないようにしましょう

- 室内ではガラス片が飛び散っている場合があります。足にケガを負うと、避難、消火活動などに支障がでます。
- 日頃から手近なところにスリッパなどを置いておきましょう。靴下でもケガをする場合があります。



2 外出中の対応

■商業施設などでは

- 慌てて出口や階段に走り出すとケガや事故につながります。係員の指示に従って落ち着いて行動しましょう。



■建物で火災が発生したら

- 煙が充満してきたら、ハンカチで口、鼻を覆い、姿勢を低くして進みましょう。
- 病院などの建物では、停電しても非常灯がつきます。また、地下街では、出口が60m間隔で設置されています。たとえ暗闇になっても壁伝いに進めば、必ず出口階段に達します。



■エレベーターでは

- 直ちに各階のボタンを全て押して、停止した階ですぐにおりましょう。
- 扉をこじ開けようとする行為は危険です。エレベーター内のインターホンで連絡を取り、係員の対応を待ちましょう。
- ドアが開いた場合も、正常な位置で停止しているかを確認しましょう。
- 停電などで閉じ込められた場合、非常ボタンを押し続けて、外部に助けを求めます。
- 余震で閉じこめられる可能性もあるため、エレベーターを使用しないようにしましょう。



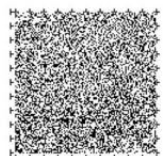
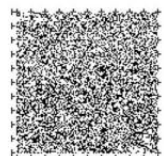
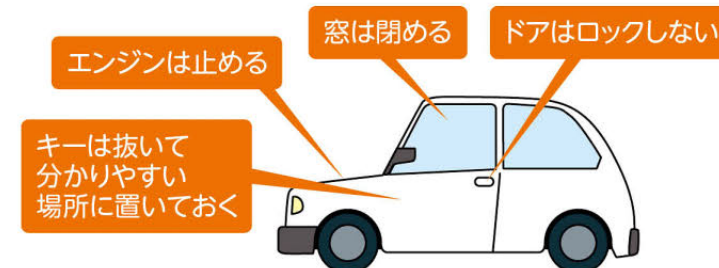
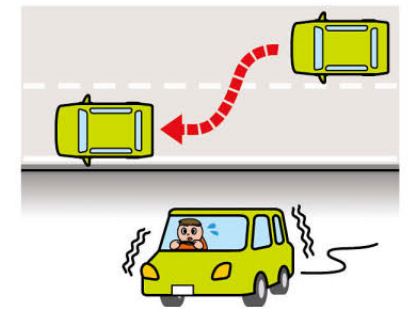
■街頭では落下物に注意しましょう

- ショーウィンドウやビルの窓ガラスは、割れて飛散する可能性があります。また看板などが落下する危険性もあります。カバンや上着で、頭をしっかり守りながら、建物から離れ、広い場所に避難するか、丈夫な建物の中に入りましょう。
- ブロック塀や自動販売機が倒れてくることもあります。歩行中は注意しましょう。



■緊急地震速報の把握、地震を感じたら、車を停車しましょう

- 緊急地震速報や大きな揺れを感じたら、急ブレーキをかけず、安全を確認して路肩によせて停車しましょう。
- 車を残して離れる場合、緊急車両などの通行のため、「キーは抜いて分かりやすい場所に置き、ドアロックしない」ことが原則です。



3 火災発生時の初期対応

① 大声で知らせる

- 「火事だー！」と大声で叫んで隣近所に援助を求めます。
- どんなに小さな火災でも必ず119番通報する。



② 初期消火をする

- 焦らず、落ち着いて消火します。
- 消火器を使用しましょう。



■ 消火器の使用方法

- 家庭用だけでなく、集合住宅・路上などに備え付けの消火器の設置場所も確認しておきましょう。

〈消火器の使い方〉



①安全栓を引き抜く



②ホースを火に向ける



③レバーを強くにぎる

■ 注意事項

- 持ち運ぶ前にピンを抜かないようにしましょう。
- 炎が天井に達したら消火器では消火困難です。その場合は速やかに避難しましょう。

■ 地域での初期消火

- 地域住民の中で、火災を初期のうちに消火することが大切です。
- 自主防災組織は、住民主体の防災組織で、火災の初期消火、火の用心の見回りなど、地域の実情に合わせた活動を行っています。
- 台東区では、町会で組織されている防災団が自主防災組織として位置付けられ、マンション管理組合が同様の活動をしているところもあります。町会では防災訓練を実施していますので、住民の方も積極的に参加しましょう。



19ページの「自主防災組織への参加」も参照してください。

■ 消火器の地域配備

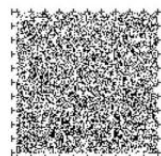
- 区や町会では、街角や主要幹線道路に消火器を設置しています。地域の皆さんが、これらの消火器を使用して、出火直後の消火活動により、火災の拡大を防止できます。日頃から自宅近くにある消火器を確認しましょう。
- 区では町会を対象にスタンドパイプを貸与しています。路上などにある消火栓に設置して使用できます。
 - D級ポンプを区内の避難所に配備しています。防火水槽などから水を吸い上げ、放水します。



赤：町会管理の消火器



緑：区管理の消火器



7. 適切な避難行動

① 在宅避難が基本です

避難所は、頑丈な建物で、倒壊のおそれは低く、安全は確保されています。一方で、大勢による集団生活となるため、プライバシーの確保が困難となり、感染症のリスクが高くなります。自宅の倒壊リスクがなく、安全な場合は、在宅避難してください。

■ 在宅避難のポイント

マンションにお住まいの方は、災害によってはエレベーターが使用できない可能性があります。自宅生活ができるよう、水、食料、トイレなどは最低3日分、できれば7日分備蓄しましょう。

6ページの「わが家の安全対策」も参照してください。

8ページの「備蓄品」も参照してください。



詳しくはこちら

**避難所は
とても狭い**

一人当たり
荷物置き場も含め、
(たたみ一畳程度)

**避難所は
大混雑**

プライバシーの保護は
十分ではありません。

② 発災後の支援

■ 食料などの支援

国などから支援物資が輸送され、在宅避難者も物資を受け取ることができます。

■ 飲料水の確保

区内には飲料水として、30か所の応急給水栓、区内2か所の災害時給水ステーション、11か所の深井戸、4か所の耐震性地下貯水槽を整備しています。



詳しくはこちら

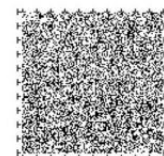
■ 応急危険度判定

地震により被災した建築物は、余震などで倒壊したり、物が落下して人命に危険を及ぼす恐れがあります。そのため、被災後、被災建築物応急危険度判定員が建築物の調査を行い、当面の使用・立入の可否について応急的に判断し、「危険」(赤色)、「要注意」(黄色)、「調査済」(緑色)の三種類の判定ステッカーを建物の見やすい場所に表示します。



詳しくはこちら

- 「危険」(赤色)** … 建物に立ち入ることが危険なもの → 在宅避難はできません。
- 「要注意」(黄色)** … 建物に立ち入る場合は十分注意するもの → 在宅避難は推奨しません。
- 「調査済」(緑色)** … 建物が使用可能なもの → 在宅避難をお願いします



3 避難所の基礎知識

■避難所に避難する場合

区が開設する避難所は原則、家屋が倒壊、焼失して生活の場を失った方のための施設です。余震による倒壊リスクで自宅での生活が不安な方も利用できますが、マンションなど頑丈な建物にお住まいの方は倒壊の危険が少ないため「在宅避難」が原則です。

また、台東区では小学校、中学校を中心に43か所の避難所を指定し、お住まいの住所により、町会単位で指定されています。指定された避難所以外には避難することができません。



■避難所の開設・運営

避難所ごとに、町会を中心に構成される「避難所運営委員会」が開設・運営を行います。

施設内の安全点検などの開設準備が整った段階で避難所は開設されるため、一時集合場所や、避難所に隣接した公園などで、待機する場合があります。

■避難所の開設基準

避難所は台東区で震度6弱以上の地震が発生した場合に自動的に開設されるよう、区から避難所運営委員会に避難所の開設をお願いしています。(震度5以下でも被害や余震の状況などにより、区から開設をお願いすることがあります)

4 避難所生活の留意事項

避難所は共同生活の場です。以下の留意事項を守って、助け合いながら生活を送りましょう。

■避難所生活のルール

避難所の生活では、他人の居住スペースに入ったり、のぞいたりしないようにしましょう。また、避難所では大声を出したり、他人が不快になるような行動はとらないでください。

避難所運営のために避難者同士の助け合いをお願いします。

■感染症の防止対策

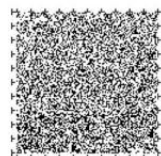
避難所ではたくさんの方が生活しているため、感染症が発生しやすい環境になっています。以下の対策をとりましょう。

- 手指消毒 ●室内の換気 ●マスクの着用
- 飲食時の会話をなるべく避ける ●学校備品を原則、触らない など



■避難所での助け合い

入所後、落ち着いたら、避難者自身が受付、配食、清掃などの避難所の運営に積極的に参加してください。また、避難所を利用する場合、自宅にある食料などをできる限り持参してください。



8. 震災発生後のトイレ対策

1 携帯トイレ

■震災後のトイレの状況

震災後は断水や排水管の損傷により、トイレが使えなくなることが想定されます。過去の災害ではトイレが流せないにも関わらず、トイレを使用したことにより、排せつ物があふれ、衛生環境が悪化しました。

また、排せつ回数を減らすために食事や水分補給を控えると、健康被害などにつながる恐れがあります。

■携帯トイレの使用

水洗トイレの使用が可能になるまで携帯トイレを使用しましょう。

汚物が流れないと、トイレや住戸内が汚れて大変不衛生になります。

※自宅のトイレが使用できない場合に備え、1人あたり1日最低 **5回分×3日分=15回分** 用意しておきましょう。

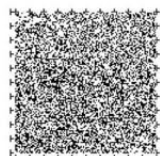
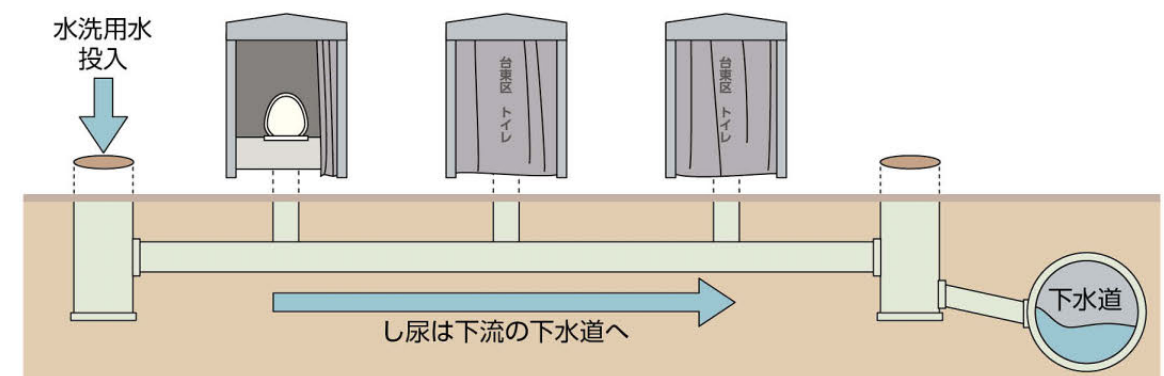
〈携帯トイレの使い方〉(例)



2 その他のトイレ対策

■マンホールトイレの設置

区は東京都下水道局と協定を結んでおり、避難所周辺にある下水道局指定のマンホール上にトイレを設置し、下水管に直接汚物を流すことができます。設置するトイレは避難所などに備蓄しています。また公園にも下水道直結のマンホールトイレや貯留式トイレの整備を進めています。



9. 安否確認手段の確認(地震・水害共通)

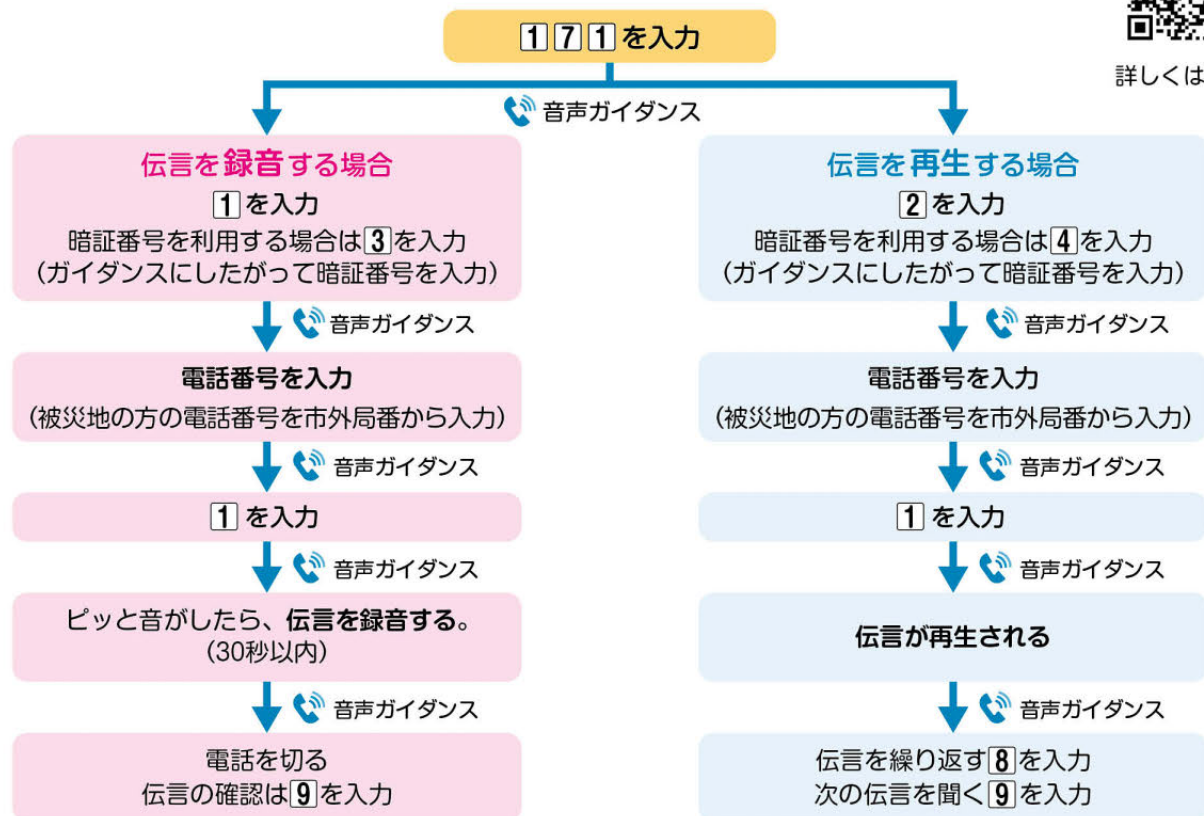
発災時に家族で以下のような安否確認手段を知っておくと、回線が混雑していても安否確認ができます。複数の方法を知っておくことで、より確実に連絡をとることができます。

1 災害用伝言ダイヤル(171)

被災地の方の加入電話・INSネット・ひかり電話・携帯電話などの電話番号に1伝言あたり30秒(最大20件)まで登録できます。なお、携帯電話などはご利用の通信事業者へ確認をお願いします。



詳しくはこちら

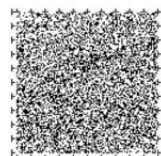
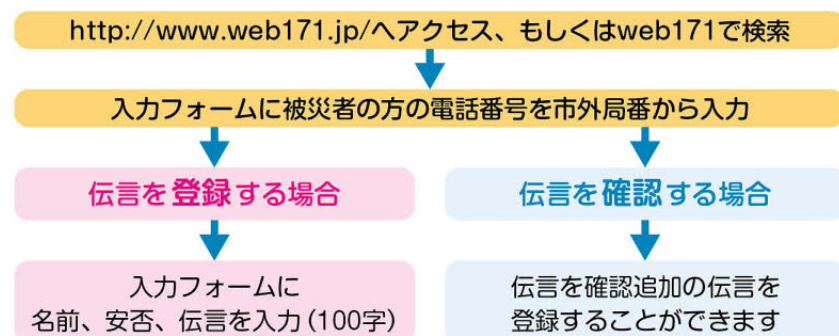


2 災害用伝言板(web171)

災害発生時、被災地域の居住者がインターネットを經由して災害用伝言板(web171)にアクセスして、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト)を登録することができます。登録された伝言は全国(海外含む)から確認することができます。



詳しくはこちら



毎月1日、15日、正月三が日、防災週間(8/30~9/5)、防災とボランティア週間(1/15~1/21)は無料で利用できます。

10. 地域での防災対策

災害発生直後は公的機関が直ちに活動することが困難です。初期消火活動や救出救護活動などの地域活動は、地域にお住いの一人ひとりが協力し合っていくことが大切です。周りの人と協力することで、災害による被害を軽減させることができます。

自主防災組織への参加

■災害時の活動

自主防災組織の活動は災害の予防とともに震災時の二次災害の防止を図るため、町会(自治会)を中心に活動しています。震災が起こった場合、区や警察、消防より現場の近くにいる自主防災組織の活動が、二次災害を最小限にする大切な役割となります。

活動内容

- 出火防止・初期消火活動
- 情報収集・伝達・広報活動
- 負傷者などの救出
- 救護・炊き出しに対する協力
- 救助物資の配分に対する協力 など

■平常時の活動

■防災訓練などの実施

防災対策においては、住民一人ひとりが防災に関心を持ち、災害に備える意識を高めることが重要です。地域に防災知識を普及させるため、区では町会やマンションなど(台東区内在住または在勤の方)を対象に防災に関する講座を行っています。

訓練例

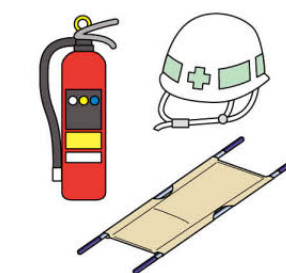
- 初期消火訓練
- 避難誘導訓練
- 救出・救護訓練
- 給食・給水訓練
- 情報収集・伝達訓練

■防災資器材の準備

防災資器材は災害発生時に活用します。地域の実情に応じて必要な資器材を準備し、日常的に使用法を学びます。

主な資器材

- ヘルメット
 - 消火器、D級ポンプ
 - 担架、ロープ
 - 救急医薬品
 - メガホン
 - 懐中電灯・強力ライト
 - テント
 - ハンマー、パール、斧、スコップ、電動のこぎりなどの工具
 - はしご
 - 自家発電装置
- ※区では自主防災組織への助成を行っております。



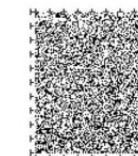
詳しくはこちら

■マンション防災(日頃の備えと地域との連携をお願いします)

台東区では、約8割の区民がマンションなどの集合住宅に住んでいます。マンションなどは、被害が軽微であれば在宅避難が可能となります。在宅避難を行うため、各家庭での日常備蓄の促進や、マンション内で防災組織を立ち上げるなど必要な取組みを進めましょう。また、マンションなどの居住者以外の住民との相互協力による「共助」も欠かせません。マンションなどの居住者も地域コミュニティの一員として防災活動に参加しましょう。(詳しくは「集合住宅防災ハンドブック」をご覧ください)



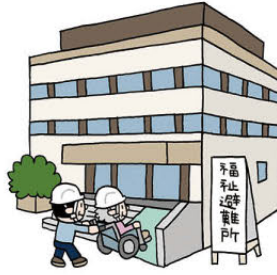
詳しくはこちら



11. 震災発生後の福祉・医療

① 二次(福祉)避難所

区が指定する福祉施設を二次(福祉)避難所として開設し、一次避難所で避難生活を送ることが難しい高齢者や障害者を受け入れます。ただし、施設職員による介護サービスの提供はなく、原則、同伴者が必要です。発災後3日以内を目途に施設の受け入れ準備ができ次第、避難所を通じてご案内します(先着順ではありません)。二次(福祉)避難所への入所は本人の意向や状態などにより決定します。また、入所対象となるかは区職員がお知らせしますので、直接、施設に行かないようにしましょう。



② 緊急医療救護所

大規模災害時には多数の傷病者が病院に集中し、病院の機能が麻痺することが想定されます。このような状況を避けるため、発災後72時間程度、病院前などに「緊急医療救護所」を開設します。

緊急医療救護所ではトリアージ(治療優先度の判定)を行った後、傷病者への応急処置などを行います。



詳しくはこちら

区内緊急医療救護所一覧

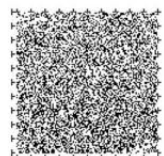
① 浅草病院前 今戸2-26-15	② 永寿総合病院前 東上野2-23-16	③ 区立台東病院前 千束3-20-5
④ 浅草寺病院前 浅草2-30-17	⑤ 蔵前小学校 蔵前4-19-11	⑥ 谷中防災コミュニティセンター 谷中5-6-5

③ 避難所医療救護所

急性期以降(発災後72時間以降)は、慢性疾患の治療や被災者の健康管理、公衆衛生などの観点から、区では必要に応じて「避難所医療救護所」を開設し、医師会などと協力して対応します。

区内の避難所医療救護所一覧

名称	所在地
1 石浜小学校避難所医療救護所	清川1-14-21
2 蔵前小学校避難所医療救護所	蔵前4-19-11
3 忍岡小学校避難所医療救護所	池之端2-1-22
4 千束小学校避難所医療救護所	浅草4-24-11
5 台東育英小学校避難所医療救護所	浅草橋2-26-8
6 田原小学校避難所医療救護所	雷門1-5-14
7 東泉小学校避難所医療救護所	三ノ輪1-23-9
8 東上野区民館避難所医療救護所	東上野3-24-6
9 平成小学校避難所医療救護所	台東4-21-15
10 根岸小学校避難所医療救護所	根岸3-9-8
11 谷中小学校避難所医療救護所	谷中2-9-16



12. その他の対応

① 帰宅困難者対策

来街者への対応

観光などの目的で遠方から訪れている来街者は、区内で被災した場合、「帰宅困難者」となります。大勢の帰宅困難者が発災直後に遠方の自宅まで帰宅し始めた場合、人が道路を埋め尽くし、緊急車両の通行妨害や、雑踏事故の発生といった問題を引き起こす恐れがあります。

そのため、都や区は帰宅困難者一時滞在施設を開設し、行き場のない帰宅困難者を最長で3日間受け入れることとしています。



事業者の対応

従業員などの一斉帰宅を抑制し、事業所内に留めることで、緊急車両の通行妨害や雑踏事故の発生といった問題を防ぐことができます。

② 被災証明書の発行

被災証明書は、被災した住家の被害状況を公的に証明するものです。被災者支援制度を利用する際や給付金を受ける際などに必要になります。住まいの被害の程度によって、受けられる支援が変わってきます。

③ 災害廃棄物の処理

災害によって発生する廃棄物のことです。倒壊家屋のがれきや避難所のごみ、し尿や片付けごみなどがあります。災害時には台東区が処理計画を立てて収集します。

13. 台東区の助成・支援制度

① 建物耐震化の助成

- 耐震診断・補強設計・耐震改修工事などに対する助成
- 外壁などの落下防止のための改善工事助成
- ブロック塀などの改善工事助成
- 老朽建築物などの除去工事費用の助成
- 一般緊急・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震の助成



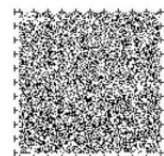
詳しくはこちら

② 防災への助成・支援

- 防災士認証登録支援補助金
- 自主防災組織(防災団)への助成
- 集合住宅防災資器材購入補助金
- 感震ブレーカーの設置費用助成
- 簡易型感震ブレーカーの配布
- 被災者支援制度など



詳しくはこちら



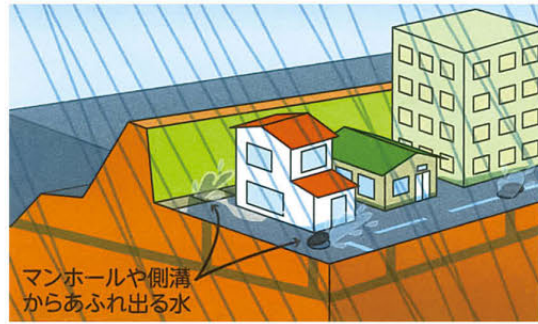
風水害編

1. 区内で発生する風水害

1 内水氾濫

地表面の多くがアスファルトで覆われているため、短時間で局地的な大雨が降ると、下水道や排水路による排水が追い付かなくなり、建物や土地、道路などが浸水してしまう現象です。

- 降雨から浸水被害が発生するまでの時間が短いです。
- 河川から離れた場所でも浸水が発生し、どの地域で発生するか予想が付きません。ただし地下空間やアンダーパスなど、周囲に比べて、標高が低いところは雨水が集まるため、浸水が発生しやすくなります。
- 浸水深が浅く、浸水継続時間も短いです。
- 区では、無理に外に出て避難するよりも、自宅が2階以上の場合は、在宅避難(垂直避難)を推奨しています。



2 外水氾濫

大雨により河川の水位が上昇し、堤防から水が溢れたり、決壊して起こる現象です。台東区では、荒川氾濫と神田川氾濫が対象となります。

なお、隅田川については岩淵水門の操作が行われるため、氾濫の想定はありません。



■ 荒川氾濫

- 台東区付近で降雨がなくても、埼玉県西部の荒川上流域に大雨が降ると氾濫が発生します。
- 浸水深は、区内で最大5m、浸水が2週間以上継続するため、早期に知人や親せき、ホテルなどへの避難を含め、浸水想定区域外への避難が必要です。
- 2階以上にお住まいであっても、孤立を防ぐため、浸水想定区域外への避難が必要です。

■ 神田川氾濫

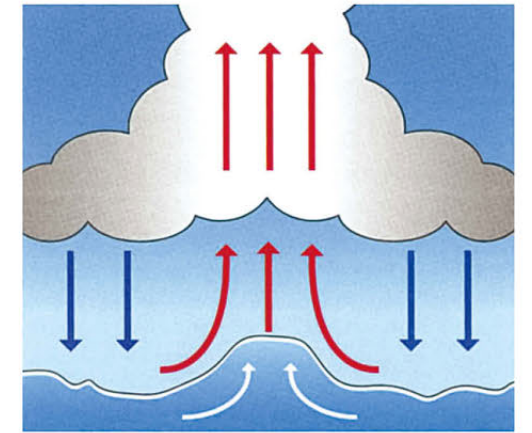
- 台東区付近で降雨がなくても、杉並区、中野区などの神田川上流域が集中豪雨になると、急激な水位の上昇により区内南部(言問通り以南)で氾濫が発生することがあります。
- 浸水深は、区内で最大3m、ほとんどの地域で12時間以内に水が引きます。
- 近年、貯留施設(環状七号線地下調整池など)が整備され、氾濫の発生を防いでいます。

3 高潮

台風や低気圧などの通過時、気圧が下がることで吸い上げにより海面潮位が上昇し、海に繋がった川の水位も上昇する現象です。

海に面していない台東区でも高潮が満潮時に重なると、隅田川の水位とその支流である神田川の水位がともに上がります。そのとき、神田川上流で集中豪雨となると、氾濫が発生する可能性があります。

現象としては、神田川氾濫と同じですが、浸水域は区北部までと広がります。



4 土砂災害

東京都は土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果(平成30年12月26日公表)を踏まえ、区内では、谷中地域2か所、池之端地域3か所が土砂災害警戒区域に指定され(うち谷中地域1か所は土砂災害特別警戒区域)、降雨で土壌の雨量が多くなると、がけ崩れが発生するおそれがあります。土砂災害時の避難は立ち退き避難が原則です。

避難情報が発令された場合には、谷中地域にお住まいの方は谷中小学校が、池之端地域にお住まいの方は忍岡小学校がそれぞれ最寄りの避難場所となります。

※斜面のひび割れ、わき水の量、がけの亀裂などの現象を見かけたら、土砂災害警戒情報の発表や避難情報が発令されていなくても直ちに避難しましょう。

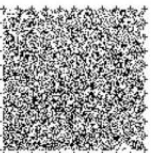
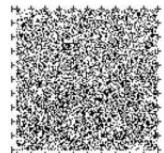
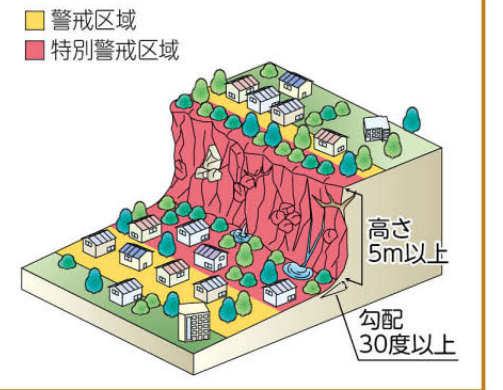
■ 土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合に、建築物に損傷が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域(通称レッドゾーン)

■ 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域(通称イエローゾーン)

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



2. 情報収集

1 区からの情報提供

■ 防災アプリ「台東防災」

「台東防災」は、災害時はもちろんのこと、日頃の防災学習にも役立つ台東区公式アプリです。主な機能は下記の通りです。ぜひダウンロードしましょう。

- **災害発生時に**
 - ・避難施設の開設状況の確認やGPSにより避難経路を案内
 - ・避難情報などの発令区域をマップ上で確認
 - ・GoogleやLINE、メールを用いた身近な方との安否確認
 - ・防災行政無線の放送内容などの区からのお知らせを確認
- **日頃の防災学習に**
 - ・防災マップやハザードマップなどの防災ガイドを確認
 - ・避難行動フローをチャットボット形式で確認



「台東防災」 ホーム画面 浸水深を確認できます



防災アプリ「台東防災」は無料でダウンロードできます。



ダウンロードはこちら



詳しくはこちら

■ 緊急速報メール

区が避難情報などの緊急情報を発信したとき、区内にいるNTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルのユーザーに自動的にメールします。(登録は不要です)

■ 台東区ホームページ

URL: <https://www.city.taito.lg.jp/>

キャッシュサイト:

<https://www-city-taito-lg-jp-cache.yimg.jp/>

災害時には区内の被災者支援情報などを発信します。

災害時にはアクセス集中によるサーバーへの負荷を軽減するため、キャッシュサイト(Yahoo! JAPANのサーバー内)をご覧ください。



ホームページ



防災気象情報

■ たいとう防災気象情報メール

各種気象情報や区からの緊急情報などを登録者にメールでお知らせするサービスです。※本サービスを利用するためには事前登録が必要です。



詳しくはこちら

■ 台東区公式 LINE・X

ID: @taito_city

災害時には迅速な情報提供を行います。平常時は区政やイベントなどの情報発信をしています。※情報提供手段として運用しており、コメントなどへの回答は行いません。



公式LINE



公式X

■ ハザードマップを確認

- 自宅や身近に利用する場所が、浸水や土砂災害が想定されている区域かどうか。また、浸水がどれくらい続くのか、確認できます。(内水氾濫は常に地図のような浸水が発生するわけではありません)
 - 避難方法の検討ができます。地域や家族構成などによって、安全な避難の方法は異なります。
 - 避難先と、そこまでの安全な避難経路が確認できます。



詳しくはこちら

2 避難情報(避難を促す情報)〈台東区が地域を指定して発令〉

風水害時に災害が発生するおそれのある場合、区は、警戒レベルを付した避難情報を発令します。避難情報は、気象庁などから発表される防災気象情報に基づき、区が発令するものです。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
レベル5	緊急安全確保	すでに災害が発生している状況 命を守るための最善の行動を!
レベル4	避難指示	危険な場所から 全員避難!
レベル3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難!

荒川氾濫が想定される場合
警戒レベル3の発令前でも自主的広域避難情報を発表する可能性があります。
浸水想定区域の外へ避難してください。

3 防災気象情報(天候や河川の情報)〈気象庁などが発表〉

防災気象情報は、住民の避難行動に対応した情報ですが、台東区に直接関係ない情報もあります。避難する場合は、防災気象情報だけでなく、区が発令する避難情報を基に、適切な避難行動をとってください。

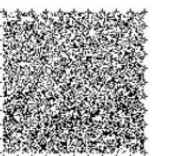
	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
〈警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!〉					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

■ 令和8年5月下旬から新しい防災気象情報で運用しています。

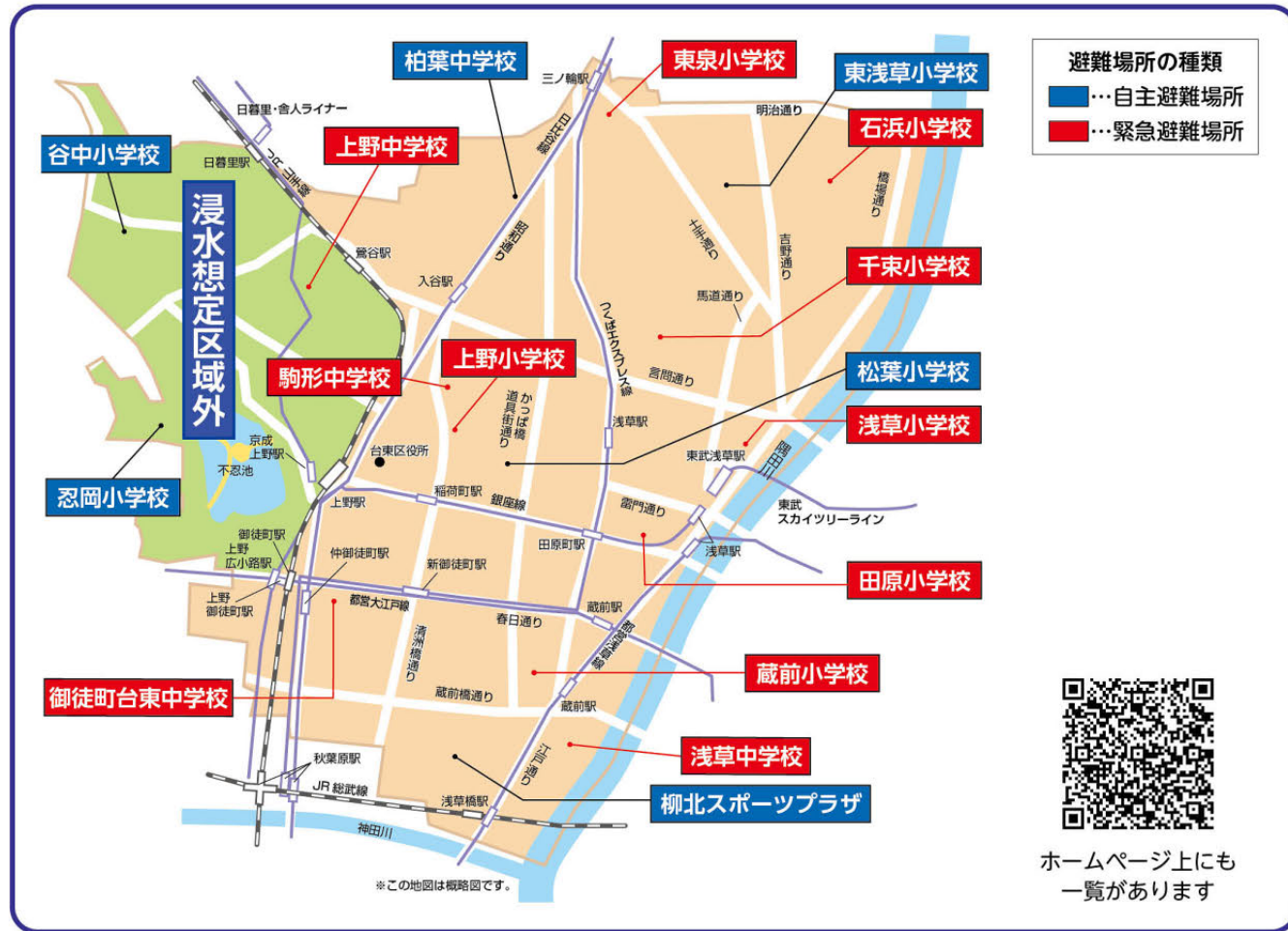
- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- レベル4相当の情報として危険警報を新設しました。
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。(例: レベル4大雨危険警報 など)



気象庁 キキクル
ホームページ



4 避難場所一覧



ホームページ上にも一覧があります

※危険性のないペットは、ケージに入れて同行避難可能です。 ※避難場所は区の職員が開設します。

自主避難場所		緊急避難場所	
避難場所名	住所	避難場所名	住所
谷中小学校	谷中2-9-16	石浜小学校	清川1-14-21
忍岡小学校	池之端2-1-22	東泉小学校	三ノ輪1-23-9
東浅草小学校	東浅草2-27-19	千束小学校	浅草4-24-11
柏葉中学校	下谷3-1-29	上野中学校	上野桜木1-14-55
松葉小学校	松が谷1-13-16	駒形中学校	北上野2-15-1
柳北スポーツプラザ	浅草橋5-1-8	上野小学校	東上野6-16-8
		浅草小学校	花川戸1-14-15
		田原小学校	雷門1-5-14
		蔵前小学校	蔵前4-19-11
		御徒町台東中学校	台東4-13-16
		浅草中学校	蔵前1-3-4

■ 台東区内の風水害(荒川氾濫以外)の避難場所

内水氾濫・神田川氾濫・高潮では、自宅が2階以上の場合、在宅避難(垂直避難)で十分に安全を確保できます。また、地震と違い、避難場所は町会ごとの指定はありません。最寄りの避難場所へ避難してください。また、避難場所は必ずしも全て開設するわけではありません。区からの情報を確認してください。

自主避難場所 (早期に開設する避難場所)

- 避難情報が発令されていない段階で、自主的な避難を希望する方に対し、早期に開設する避難場所です。
- 避難情報が発令されると緊急避難場所としての運用に切り替わります。
- 避難場所は密になりがちです。感染症リスクを伴いますので、できる限り在宅避難してください。

緊急避難場所 (原則、避難情報の発令で開設する避難場所)

- 避難情報の発令や風水害の状況により、命を守るために、一時的に避難する場所として開設します。
- 浸水想定区域内で1階にお住まいの方、神田川氾濫における家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、避難情報が発令された場合、緊急避難場所に避難してください。

上記施設は、水害から一時的に身の安全を確保する場所であるため、区が開設・運営します。

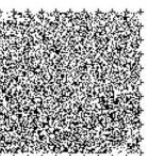
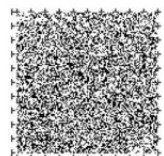
土のうステーション

区では、大雨による冠水・浸水などの被害を未然に防ぐため、区民の皆様が必要に応じていつでも土のうを持ち出すことができる「土のうステーション」を区内6か所に設置しています。土のうが必要な方は、お近くのステーションから各自運んでご利用ください。なお、持ち運びができないなどの場合、土のうの配布も行っていますので下記までご相談ください。

■ 道路管理課占用担当：☎03-5246-1302



詳しくはこちら



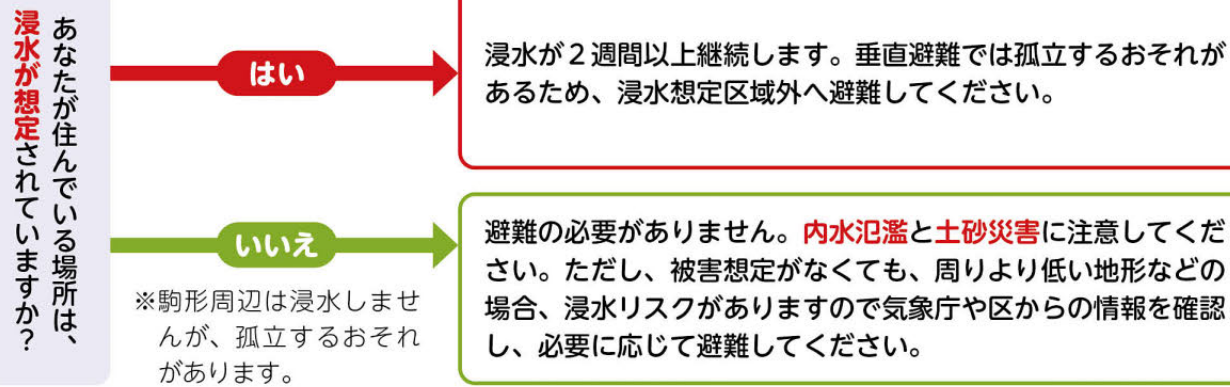
5 避難行動の確認

■ 荒川氾濫の場合

台東区の広範囲が深さ3m以上、2週間継続して浸水するため、避難場所は開設されず、早期避難が必要です。

荒川氾濫の危険が高まった場合、区から早期に「自主的広域避難情報」が発表されます。知人や親せき宅、ホテルなど、浸水想定区域外に避難してください。高齢者や障害のある方など、避難に時間を要する方は、早めに避難してください。

「台東区荒川水害ハザードマップ」を確認しましょう

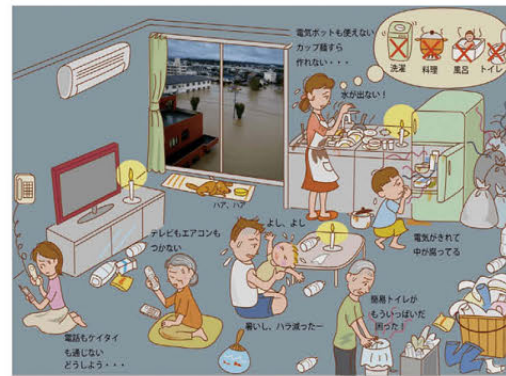


荒川氾濫時に自宅に留まった場合の生活イメージ

荒川が氾濫すると、浸水が2週間継続するだけでなく、ライフライン(電気・ガス・上下水道)が停止するため、右のイラストのように生活環境が悪化します。

<事前にできること>

- 浸水区域外の避難先を決める(知人や親せき宅、ホテルなど)。
- どうしても浸水想定区域外への避難が難しい場合は、2週間分の備蓄(特に水、食料、携帯トイレ)を準備しておきましょう。



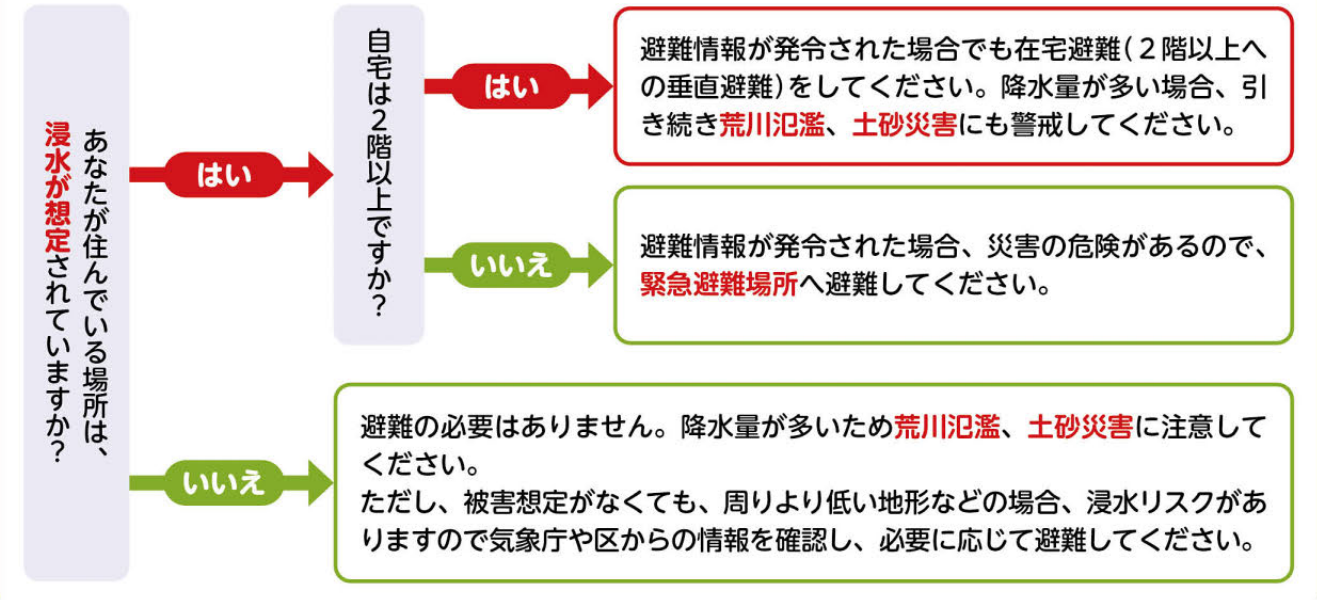
イラスト出典：中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会報告参考資料集」

■ 内水氾濫・神田川氾濫・高潮の場合

2階以上に避難が可能な方は、在宅避難(垂直避難)で安全を確保できます。

「台東区内水氾濫ハザードマップ」、「台東区神田川水害ハザードマップ」、「台東区高潮水害ハザードマップ」を確認しましょう。

※それぞれのハザードマップであなたがとるべき避難行動を確認してください。



※自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)の場合は、上記のフローチャートに関わらず、緊急避難場所へ避難してください。

※家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)とは、洪水の流れにより河岸が浸食される(削り取られる)おそれのある区域のことです。

■ 避難方法の確認

● 在宅避難

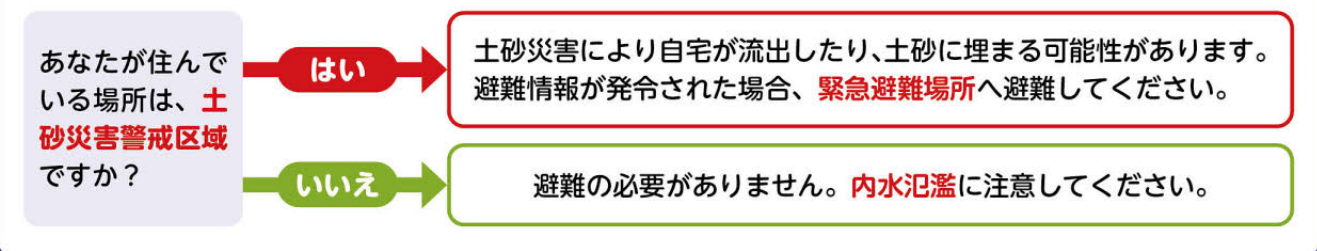
荒川以外の水害では、区内で2階以上に浸水することなく、ほとんどの地域で12時間以内に水が引きます。道路は冠水の可能性があり、避難場所はプライバシーの確保が難しいなどの課題もあるため、在宅避難をおすすめします。

※家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている場所は神田川水害の場合、在宅避難はできません。

※土砂災害警戒区域内では、土砂災害時に在宅避難はできません。

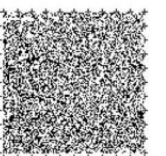
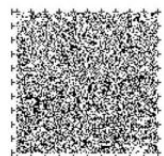
■ 土砂災害の場合(谷中・池之端にお住まいの方のみ)

「台東区土砂災害ハザードマップ」を確認しましょう



● 避難場所への避難

避難場所は台風などの風水害により、災害発生が予測される場合に台東区が開設する施設です。地震の際に開設する避難所とは異なり、一時的に生命の安全を確保する場所です。



3. 避難時の心得

■自主的に行動しましょう

- テレビ、スマートフォンで最新の気象情報や避難情報を確認しましょう。
- 避難場所が開設されていなくても、雨の降り方や浸水状況に危険を感じたら、区からの高齢者等避難、避難指示を待たずに、安全な場所・建物の2階以上に自主的に避難しましょう。



■単独行動は危険です 服装にも注意しましょう

- できる限り家族や近所の方など、2人以上で避難しましょう。
- 風が強い場合、傘ではなく、レインコートなどで避難しましょう。
- 浸水がはじまっている場合、長靴は足を取られることがあります。濡れてしまいますが、運動靴が安全です。サンダルは厳禁です。



■家を出る前に忘れずに確認しましょう

- ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。特に浸水でコンセントが濡れてショートする可能性があります。
- 水害の避難場所では原則、水、食料などは提供されません。非常持ち出し品を忘れないようにしましょう。
- 避難する旨を近所の方や知人、親せきなどに連絡しましょう。



■要配慮者への配慮

- 避難行動に時間がかかる、高齢者、障害者、子どもなどの、要配慮者は、早めに避難しましょう。高齢者等避難が発令された場合には、具体的な行動に移りましょう。
- 近所に要配慮者がいる場合には、声をかけて一緒に避難する、避難場所の提供をするなど、地域での配慮、支援をお願いします。



■歩く際の注意点

- 人が安全に歩くことができる水深は50cm程度までです。流れが速い場合は浅くても足をとられ、危険です。
- 長い棒や傘を杖代わりに、側溝やマンホールの蓋が外れていないか確認しながら歩きましょう。路上の水の流れにも注意しましょう。
- 電線が切れていた場合には近づいてはいけません。
- 避難途中で危険を感じたら近くのビルなどに避難しましょう。



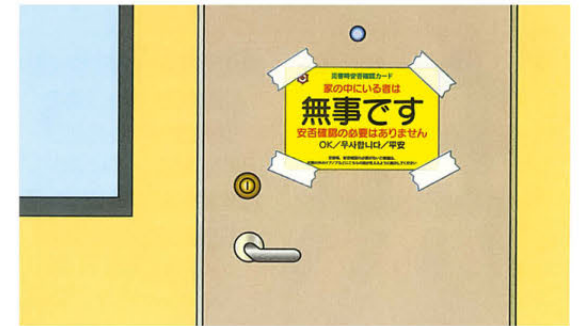
4. 地域の方々の救援・救助に

「無事ですカード」(災害時安否確認カード)の裏面は「避難行動確認カード」です。平常時は「避難行動確認カード」を表にして冷蔵庫などに貼りましょう。また、災害発生時にご自身や家族の無事が確認できたら「無事ですカード」を表にして玄関などに貼りましょう。

①「無事ですカード」をご活用ください


無事ですカード(災害時安否確認カード)は災害時に支援が必要な方を見つけ支援するための仕組みです。

このカードを震災時に玄関など目立つ場所に貼ることで、支援の必要がない家庭が判別できるため、隣近所や警察、消防などが迅速な支援につなげることができます。



「無事ですカード」

切り取り線



災害時安否確認カード

家の中にいる者は

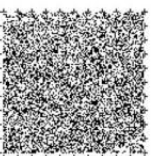
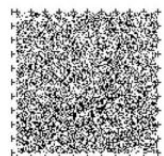
無事です

安否確認の必要はありません

OK／무사합니다／平安

災害時、安否確認の必要がないご家庭は、
玄関の外などにこちらの面が見えるように掲示してください

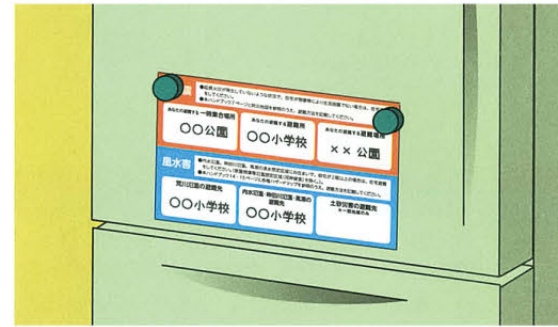
災害時にこの面を表にして、玄関などに貼ってご使用ください。



2 避難行動確認カードをご活用ください

防災地図やハザードマップを確認して避難が必要な場合の避難方法をあらかじめ記入して、いざというときに一目で避難行動が分かるようにしましょう。

記入後は自宅の冷蔵庫や玄関などの目立つ場所に貼りましょう。



「避難行動確認カード」

切り取り線

地震

- 延焼火災が発生していないような状況で、自宅が倒壊などにより生活困難でない場合は、在宅避難をしてください。
- 本ハンドブック11ページと防災地図を参照のうえ、避難方法を記載してください。

あなたの避難する一時集合場所

あなたの避難する避難所

あなたの避難する避難場所

風水害

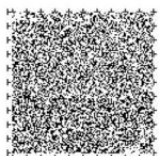
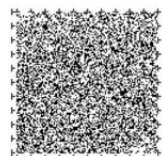
- 内水氾濫、神田川氾濫、高潮の浸水想定区域にお住いで、自宅が2階以上の場合は、在宅避難をしてください。(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)を除く。)
- 本ハンドブック28・29ページと各種ハザードマップを参照のうえ、避難方法を確認してください。

荒川氾濫の避難先

内水氾濫・神田川氾濫・高潮の避難先

土砂災害の避難先
※一部地域のみ

平時はこの面を表にして、冷蔵庫などに貼ってご使用ください。



防犯 もくじ

犯罪に遭わないための対策

- 1 特殊詐欺対策 34~35
 - 1 オレオレ詐欺(恐喝)
 - 2 還付金詐欺
 - 3 融資保証金詐欺
 - 4 架空請求詐欺
- 2 空き巣・忍び込み・居空き対策 36
- 3 ひったくり対策 37
- 4 置き引き・スリ対策 37
- 5 乗り物盗・車上ねらい対策 37
 - 1 乗り物盗
 - 2 車上ねらい
- 子供を犯罪から守る 38
 - 子供たちが安心して生活できる地域社会
よい子の約束 覚えよう!! いかのおすし
- 地域の目で防犯を!! <光らせて人の目親の目地域の目> 38
- こども110番 39
- 児童虐待・高齢者虐待 39
- 性犯罪から身を守る<痴漢は犯罪!> 39~41
 - 痴漢対策
 - ストーカー対策
 - 盗撮対策
 - 女性の一人暮らし
 - エレベーターの乗り方
- 配偶者からの暴力: DV(ドメスティック・バイオレンス) 41
- 暴力団を街から排除 42
- 消費者トラブルを防ぐ 43
 - 1 悪質商法対策 43
 - 1 点検商法
 - 2 マルチ商法
 - 3 送りつけ商法
 - 4 訪問購入
 - 5 レスキューサービストラブル
 - 2 クーリング・オフ制度 44
 - 3 インターネットトラブル 44~45
 - 1 インターネット通販のトラブル
 - 2 マッチングアプリから誘導されて出会い系サイトへ
 - 3 もうけ話に注意 ~情報商材のトラブル~
 - 4 ニセ警告によるサポート詐欺
- 地域の防犯を支援する区の事業 46
- 安全・安心速報事業 47
- お問い合わせ 48
 - 区施設 48
 - 防災・防犯関係機関 48
 - あなたの生活を守る電話相談窓口 49
- もしもの時のお役立ち情報
応急手当(心肺蘇生とAED)

犯罪に遭わないための対策

1 特殊詐欺対策

犯人からの騙しの電話は9割以上が自宅の固定電話にかかっています。犯人からの電話に出ない対策が必要です。



特殊詐欺対策の基本

- 自宅の電話は常に留守番設定にして、留守録に録音された相手を確認してからかけ直す。
- 既存の電話に自動通話録音機を取り付ける。
- 迷惑防止機能付き電話機に交換する。

1 オレオレ詐欺(恐喝)

電話で「オレ、オレだよ」と言葉巧みに息子や孫を装い、「お金が必要」と言って現金を振り込ませたりして、騙しとるものです。詐欺の方法は、多様化、巧妙化しています。

突然、電話をかけてきます。そして…

- 振り込み型…金融機関の現金自動受け払い機(ATM)及び窓口での振り込みを要求する。
- 現金調達型…金融機関等で現金を調達するよう要求し、自宅等に受け取りに来る。
- カード騙取型…キャッシュカードを自宅等に受け取りに来る。

手口

〈最近の事例〉

警察官を名乗る男から「あなたのキャッシュカードが犯罪に使われている」、「〇〇警察署まで来て下さい」などと電話があり、ビデオ通話にするよう要求してくる。



対策

電話を受けても動揺せず、慌てないこと。まず…

- 電話で現金やキャッシュカードの話が出たら、「詐欺かもしれない」と疑ってみる。
- 家族や警察に相談し、事実の有無を直接本人に確認する。
- 緊急時の連絡先一覧表を作成して、家族や友人の連絡先などを把握しておき、いつでも連絡がとれるようにしておく。

ひとくちメモ

脅迫めいた言葉で金品を脅し取ることは、恐喝になります。毅然とした態度で接し、すぐに警察へ通報。そして、お金やキャッシュカードは絶対に手渡さないことが重要です。

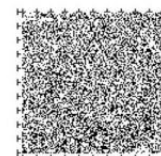
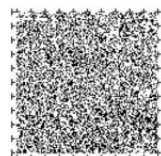
2 還付金詐欺

区役所、税務署などの職員を装って、医療費・国民健康保険料・税金・年金などの還付金がありますなど、払い過ぎたお金が返還されるかのように偽ります。

また、「各種給付金」の給付に便乗した詐欺も予想されます。

〈最近の事例〉

区役所職員と名乗る男が「保険料の還付手続きがされていない」又は、「医療費の返金がある」などと言って、銀行や口座の情報を聞き出しATMに行くよう指示する。



犯人は、電話をかけ、又は封書などを送り…

手口

- 犯人…お金が返還・給付されるので、キャッシュカードを持って、現金自動受け払い機(ATM)のあるコンビニエンスストアなどに行くよう誘導し、ATMの操作を指示してきます。
- 被害者…犯人の言うとおりにATMを操作すると、あなたの口座のお金が犯人の口座へ振り込まれてしまいます(ATMではお金を受け取る事はできません。)

対策

- 区役所、税務署がお金を還付・給付するのにATMの操作を求めることは絶対にならないため、携帯電話を持ってATMへ行つてと言われたら、詐欺です。
- 「返還金・給付金がある」という言葉を鵜呑みにせず、区役所や税務署などに確認する。
- 相手の電話番号には連絡しない。

不審な電話があったら、すぐに110番通報してください。

3 融資保証金詐欺

手口

- 低金利などをうたった融資話しを持ちかけ、申込みをした人から保証金名目で現金を騙しとります。
- 「必ず貸します」「低金利」「無担保」などという言葉には、特に注意が必要です。

対策

- 融資する前に保証金のお金を払うように言われたら、「詐欺ではないか」と疑ってみる。
- 正規の登録業者(登録貸金業者)かどうか確認する。(東京都及び金融庁のホームページで検索できます。)

4 架空請求詐欺

手口

- ××××局センターや大手ネット業者などをかたり、はがきやSMSで「総合消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」「あなたが利用したサイトの料金が未納」などと書かれた内容を送りつけます。
- 未納料金があるように思い込ませて連絡をさせ、電話番号等の個人情報を収集しお金を支払わせます。

対策

- 身に覚えのない料金などの請求には応じないで無視する。
- 相手に電話、メールなどで連絡しない(電話番号等の個人情報を相手に知られるおそれがあります。)

ひとくちメモ

突然、パソコンに警告画面が…

- パソコンやタブレット端末で動画やwebサイトなどを見ているときに、「ウイルスに感染」などと警告表示と連絡先が出て、ウイルス除去名目で現金振込や電子マネーカードの購入を要求されるというサポート詐欺が多発しています。
- 警告画面が出て、表示されている電話番号には連絡しないよう、また、電子マネーカードの購入を要求されても買わないようにしましょう。
- 警告画面と警告音のみでは、ウイルスには感染していません。ブラウザを閉じると止まる場合がありますので、慌てずブラウザを閉じる等の処理をお願いいたします。また、それでも続く場合は、最寄りの警察署または、正規のサポートセンターに問い合わせてください。

特殊詐欺被害防止 防犯標語

- た たくわえを 家族で守ろう 合言葉!
- こ 子を思う 親の気持ちに つけこみます!
- の のっちゃだめ! ATMでの 還付金。
- お 「おれだけど… 鞆なくした」 それは詐欺!
- す すぐ出ない。留守番電話を 聞いてから!
- し しておこう。詐欺の手口と 撃退法!



たこのおすし

防犯

● 犯罪に遭わないための対策

2 空き巣・忍び込み・居空き対策

泥棒が住宅へ侵入する手口として、家人が留守時に侵入する「空き巣」、家人が就寝時に侵入する「忍び込み」、家人が団らんに興じている時に侵入する「居空き」の3つがあります。

泥棒は、いろいろな手口を用いて侵入してきますので、厳重な防犯対策が必要です。



手口

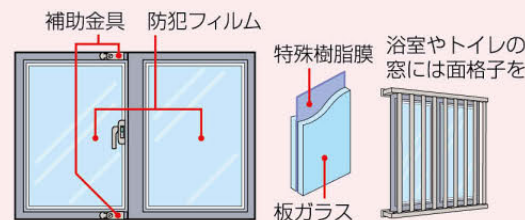
- 無施錠(カギの掛け忘れ)の場所から侵入します。
- 窓ガラスを破って侵入します。
- 鍵を開けて(ピッキングなど)侵入します。

空き巣犯が侵入するのに5分以上かかる防犯対策

空き巣犯は、侵入に5分以上かかったり、近所の人に見られたり、声をかけられた等の理由で犯行をあきらめています。

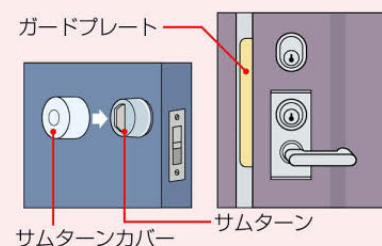
〈窓〉

- ガラスの内側には、防犯フィルムを貼り付ける。
- 補助錠やガラス破壊センサーを取り付ける。
- 防犯ガラス(合わせガラス)に交換する。
- 面格子(格子状のさん)を取り付ける。



〈ドア〉

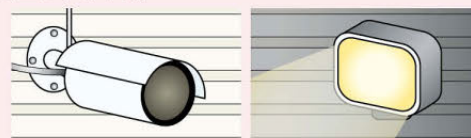
- 防犯性の高い錠前を取り付ける。
- 補助錠を取り付ける(ワンドア・ツーロック)。
- ドアの隙間をふさぐガードプレートを取り付ける。
- サムターンカバーを取り付ける。



(サムターンはドアの内側についている錠の開閉をする金具です。)

その他の対策

防犯カメラやセンサーライトを設置することで、侵入をあきらめさせる効果があります。



〈日頃からの心掛け〉

★戸締りは確実に

ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず戸締りをしましょう。

★合鍵を玄関周辺などに置いておかない

敷地内の郵便受けや鉢など屋外に合鍵を絶対に置かない。

★足場になるようなものは置かない

脚立やポリバケツ等は泥棒の足場になる可能性があります。

★新聞を溜めない

新聞が溜まっていると泥棒に留守であることを悟られてしまいます。

長時間留守にする時は、新聞の配達を止めてもらいましょう。

★「地域の目」で街を守りましょう

普段からあいさつを交わし、ご近所付合いを大切に、「地域の目」で犯罪から街を守りましょう。

3 ひったくり対策



手口

- ひったくり犯は、自動車やオートバイなどで背後から接近し、強引にバッグなどを奪い取ります。被害者の約7割が女性です。

対策

人通りの少ない道や暗い道などは、「ねらわれやすい」場所です。

- できるだけ明るく、人通りの多い道を選んで歩きましょう。
- バッグなどは、建物側(車道と反対側)に持つ。
- バッグなどのひもを、たすき掛けにする。
- 自転車のカゴに荷物を置くときは、ひったくり防止カバーを活用する。
- 背後から人や自転車、オートバイの近づく気配がしたら振り返るなどをして十分注意する。

万が一被害にあったら
 ★大声で周りに助けを求め、直ちに110番通報する。
 ★犯人の特徴や逃走方向をできるだけ詳しく伝える。

4 置き引き・スリ対策

手口

- 「置き引き」「スリ」は、駅や公園など人が大勢集まる場所、観光地やお祭りなど気の緩みやすい場所で発生しています。どんな場合も「スキ」を見せないことです。

対策

- 現金や貴重品は、リュックサックなどに入れずに自分の体から離さないで持つ。
- 観光地などで手荷物を置いて記念撮影するときは、特に気をつける。
- カフェなどでカバンを椅子に掛けたまま、財布等をテーブルに置いたままにしない。

5 乗り物盗・車上ねらい対策

1 乗り物盗

手口

「乗り物盗」とは、自動車・オートバイ・自転車などを盗む犯罪です。

- 被害の多くは、「ドアのカギが掛かっていない」「エンジンキーをつけたまま」の自動車、「カギが掛かっていない」「道路上に放置された」自転車が狙われます。
- 通勤・通学・買い物などに使用する自転車やオートバイが駅周辺から多く盗まれています。

対策

- 短時間でも乗り物から離れるときは、必ずキーを抜いてロックをする。
- 自動車に警報装置をつけたり、防犯性能の高い電子式のロックを装備する。
- 監視の行き届いた安全な駐車場・駐輪場に止める。
- 路上に自転車を放置しない。
- 自転車から離れるときは、必ずカギを掛ける。
- 自転車の防犯登録は法律で義務化されています。必ず販売店で防犯登録をしましょう。詳細は(一社)東京都自転車商防犯協会のホームページ(<http://www.bouhan-net.com/>)を参照。

2 車上ねらい

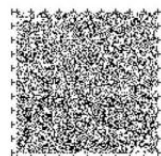
手口

「車上ねらい」とは、自動車などの車内から金品を盗む犯罪です。

- シャッターなどのない駐車場やドアのカギが掛かっていない自動車(短時間の駐車)の車内から財布やカード類の貴重品が盗まれています。

対策

- 短時間でも車両から離れるときは、必ずキーを抜きドアロックする。
- 自動車から離れるときは、車内に貴重品(財布、免許証、カード類など)を置かない。
- 取り外しの出来るカーナビやETCカード等は自宅に持ち帰る。
- ハンドル固定装置、イモビライザー(電子キー照合でエンジンを作動させる)等で補完をしましょう。
- 違法な路上駐車をやめ、監視の行き届いた安全な駐車場に止める。



子供を犯罪から守る

子供たちが安心して生活できる地域社会

子供をねらった連れ去りやわいせつ行為などの犯罪が後を絶ちません。犯罪者は、わずかなスキをねらって子供に接近します。常に防犯ブザーを子供に持たせてあげましょう。

被害の特徴

- 犯罪が多く発生している時間帯は、午後2時から6時までの間(下校時～夕食時)で子供が外に出ている時間帯です。そして、通学路、公園などで多く発生しています。
- 子供は被害にあったことを言うと親に怒られるのではないかとおそれ、なかなか言わない。
- ★ 子供の様子をよく見て、普段と異なるときは、やさしく声をかけてください。
- ★ 子供の遊び場を把握しておき、ときどき様子を見ましょう。

子どもを犯罪から守る 防犯標語

- い** 知らない人にはついて**い**かない
- か** 知らない人の車には**乗**らない
- お** **大**声を出す
- す** **す**ぐ逃げる
- し** **知**らせる



子どもの約束 覚えよう!

いかのおすし

みんなで
気をつけようね!!

※保護者のかたへ
お子さんに繰り返し教えてください。

【いかのおすし】標語著作者：警視庁・東京教育庁

地域の目で防犯を!! 〈光らせて人の目親の目地域の目〉

犯人は捕まることをおそれます。

…「周りから見られている」という雰囲気・環境をつくりましょう…

対策

- その1…見知らぬ大人が、子供の遊んでいる付近をうろついているときや、不審な車が駐車しているときは、車両の色や車両番号を控え、変だと感じたら、110番通報する。
- その2…通学路、公園などを中心にパトロールをするなど、地域の目で子供を見守る。
- その3…地域で防犯カメラを設置している場合は、ステッカー等を掲示することで防犯カメラ設置地域であること、地域の防犯意識が高いことなどをアピールする。
- その4…不審な子供連れを見かけたときは、ひと声掛けるか、110番通報する。

警視庁防犯アプリ「Digi Police」

犯罪発生状況や特殊詐欺の被害にあわないための学習コンテンツなど、安全な暮らしを支えるためのアプリです。ぜひご活用ください。

※アプリ自体は無料ですが、通信料はかかります。



〈Android〉



〈iOS〉

こども110番

危険を感じて助けを求めてきた子供を、一時的に保護し、警察などに通報してくれるのが、「こども110番」です。台東区には、子供たちの通学路などに設けられています。何かあったら「こども110番」のステッカーの貼ってある家や商店などに助けを求めることができます。



(警視庁)



(台東区)

子供といっしょに、通学路やいつも遊んでいる公園など、周辺のどこに「こども110番」があるか事前に確認しておきましょう。

「こども110番」ステッカーを貼ってご協力くださる方は、こちらまでご連絡ください。

学務課学事係 こども110番担当

- 電話……5246-1412
 - メール……gakumu-kodomo110ban.wyj@city.taito.tokyo.jp
- 登録メールフォーム二次元コード(スマートフォンから簡単にお申込みいただけます。)



児童虐待・高齢者虐待

虐待かな? 「おかしい」と思ったら…迷わず通報!!

「しつけ」と称する虐待で、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。また、高齢化率が進み、認知症患者の増加、介護負担の増大等を背景として高齢者虐待が大きな問題となっています。

虐待かな? …こんなサインに要注意…

- 不自然なキズが多い。
- 不自然な時間の徘徊が多い。
- 衣服や身体が異常に汚れている。
- いつもおなかを空かせている。

虐待は、早期発見、適切な対応が重要です。ちょっとでも気になる…心配…つらい…というときは、まず、お電話してみてください。ご本人でも、周りの方でも、近所の方でも、どなたでも結構です。(問合せ先:P49参照)

性犯罪から身を守る〈痴漢は犯罪!〉

痴漢対策

痴漢は決して軽微な犯罪ではありません。被害にあったときは、勇気を出して周囲の人へ訴えましょう。

電車内では

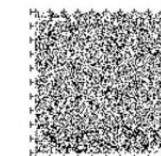
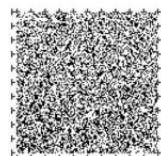
電車の中でも特に注意が必要な場所として次の3つが挙げられます。

手口

- 1 大きな駅・乗り換え駅の改札口に近い車両。大勢の人が乗り降りするため犯人は人ごみにまぎれて逃げやすい。
- 2 車両の端(連結部に近いところ)。奥まった場所は、逃げ場がなく、ほかの乗客の目が届きにくい。
- 3 ドア付近。一番混雑する場所なので、接触が容易で逃げやすい。

対策

- 通勤・通学時間や車両を変えてみる。いつも同じ場所、同じ時間に乗る人を狙っている痴漢もいます。
- 女性専用車両を活用する。



■ 周囲に対する警戒を怠らない

特徴

- すいている電車が来たのに乗らない。
- キョロキョロと周囲を見回して物色しているような様子。
- さっき、電車に乗っていったのに反対の電車で帰ってきた。

対策

- 不審な人の近くは避けるようにしましょう。注意してみると、ホームをうろつく不審な人がいることがあります。

■ 万が一、痴漢に遭ってしまったら ～電車内で出来ること～

痴漢に遭うと、恐怖や恥ずかしさで動けなくなってしまう事があります。ですが、痴漢は犯罪。あなたが苦しむ必要はありません。勇気を出して、自分に出来る事をやりましょう。

- **嫌だ！**という意思表示をする
黙っていると痴漢の行為はますますエスカレートします。勇気を出して「やめて！」と言いましょ。
- **乗車場所や電車を移動して離れる**
痴漢かどうか確信が持てないときは、一旦降りて車両や場所を変えてみましょう。
- **相手(犯人)の手を直接捕える**
触っている手を確実に捕まえます。
- **周りの乗客(目撃者)に協力してもらう**
「この人痴漢です!」「助けてください!」等、声を出して周囲に訴える。
- **警察・駅員に訴え出る**
「我慢すれば…」「大した事じゃないから…」と泣き寝入りすることは、痴漢を野放しにし、犯行の悪質化を招きます。

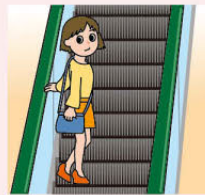
■ ストーカー対策

警察署は、被害者を守ることを最優先に考えて相談体制を整えています。つきまとい等をされたら、被害がより深刻になる前に、自宅の最寄りの警察署または警視庁ストーカー対策室(相談受付)にご相談ください。(問合せ先:P49参照)

■ 盗撮対策

対策

- デジカメやスマートフォンによる盗撮事件の発生は後を絶ちません。
- 「まさか私が」と油断しているときに、被害に遭うことが多いようです。短いスカートをはいているときは、背後に意識してください。特に、エスカレーターに乗る場合は、やや半身になって後方に目を配るなど警戒することで、被害は防げます。



■ 女性の一人暮らし

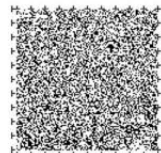
1 部屋への侵入対策

手口

- アパートやマンションに住んでいると窓の施錠に対して無頓着になりがちです。
- 窓から侵入してくる犯人も多く、油断は禁物です。

対策

- 就寝時には、二階以上の高層階の部屋でも、必ず窓を施錠する。
- オートロックマンションでも必ず玄関ドアを施錠する。



■ 2 部屋の出入り対策

手口

- 犯人は、マンションの入り口などで待ち伏せてあなたと一緒にエレベーターに乗り、あなたが部屋のドアを開けた瞬間に後ろから襲いかかります。

対策

- 普段から近所付き合いを大切に、何かあったとき隣人に助けを求められるようにしておく。
- 犯人は、物陰に潜んでいてドアを開けた瞬間に押し入ってくる可能性がありますので、周りをよく確認してから、家のドアを開けるようにする。
- 音楽プレーヤーやスマートフォン等に夢中にならず、時々振り返る等して、周囲に注意を払う。

■ 3 押し入り対策

手口

- 犯人は狙いをつけた女性が一人であることを確認し、いろいろな口実でドアを開けさせます。
・「隣に住んでいる方の荷物を預かってください」
・「部屋から水漏れしています。台所を見せてください」 など
- 室内に入った瞬間、凶器を使って脅かし、強盗や暴行などの犯行におよびます。

対策

- いきなりドアを開けず、インターフォンやドアスコープで相手を確認する。
- ドアチェーン等を掛けたまま慎重に対処する。

■ エレベーターの乗り方

自宅に帰るためマンションのエレベーターに乗ったところ、不審者に襲われるといった事案が発生しています。幼い子供が襲われるケースもあり、年齢や昼夜を問わず、エレベーターは密室状態になることを認識しておかなければなりません。

対策

- 乗る前に、エレベーターホール等の周囲に人がいないか確認する。
- 非常ベルや各階のボタンをすぐに押せる位置に立つ。
- 知らない人と二人だけで乗った時、直近の階でエレベーターからいつでも降りられるようにしておき、油断しないようにする。
- エレベーターの周囲を確認し、あやしい人と二人きりで乗り合わせないように注意する。
- エレベーター内で不審者と二人きりになってしまい「怖い!」と思ったときは、ボタンを全部押して止まった階で降りる。
- 犯人は物陰に潜んでいて、あなたがエレベーター内に一人きりだと分かると、ドアの閉まる直前に乗ってくる可能性があります。びっくりして後ずさりせず、非常ベルの押せるドア前の立ち位置をキープし、エレベーターの壁を背にして立つ。



■ 配偶者からの暴力：DV(ドメスティック・バイオレンス)

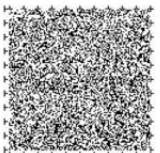
被害者は、女性に限らず、男性が被害者になることもあります。たとえ夫婦間であっても暴力は違法行為です。「暴力」は、身体に対する暴力のみならず、精神的暴力(人格を否定する暴言を吐く・何を言っても無視する)など心身に有害な影響をおよぼす言動も含まれます。

対策

- 被害を受けたら一人で悩んでいても、ますます暴力がエスカレートすることも考えられます。まず、区役所や警察署、専門機関などへご相談ください。

〈パートナーとの関係で悩んだら〉

たいとうパープルほっとダイヤル ☎ 0120-288-322(予約不要) 秘密は厳守します
日時：月～土曜日の午前9時～午後5時 ※第1・3・5月曜日(祝日の場合は翌平日)を除く



暴力団を街から排除

暴力団は、恐喝、賭博、拳銃や麻薬の密売といった犯罪行為だけでなく、債権取り立てや示談交渉、金品の不当な要求など、一般区民の生活にまで介入し、被害を及ぼしています。

また、事務所の立ち退きを要求しても応じないといった事例もあります。

暴力団追放 三ない運動+1

- ① 暴力団を利用しない
- ② 暴力団を恐れぬ
- ③ 暴力団に金を出さない
- ④ 暴力団と交際しない

対策

● 来訪者のチェックと連絡

受付係員または窓口員は、来訪者の指名等の確認と用件および人数を把握して、対応責任者に報告し、応接室等に案内する。



● 対応場所の選定

素早く助けを求めることができ、精神的に余裕をもって対応できる場所(自社の応接室)等の管理権の及ぶ場所を選ぶ。暴力団等の指定する場所や相事務所には出向かないこと。やむを得ず出向かざるを得ないときは、警察に事前・事後連絡をする。



● 対応時間

可能な限り短くすること。最初の段階で「何時までならお話を伺います」などと告げて対応時間を明確に示すこと。対応時間が過ぎても退去しない場合は、不退去罪での被害届を出す旨を告げ、警察へ連絡する。



● 書類の作成・署名・押印

暴力団は「一筆書けば許してやる」などと詫言や念書等を書かせたがりますが、後日金品要求の材料などに悪用します。また、暴力団員等が社会運動に名を借りて署名を集めることがありますので、署名や押印は禁物です。



● 即答や約束はしない

暴力団員の対応は、組織的に実施することが大切です。相手の要求に即答や約束はしないことです。暴力団員は、企業の方針の固まらない間が勝負の分かれ目と考えて執拗に、その場で回答を求めます。



● 対応内容の記録化

電話や面談の対応内容は、犯罪検挙や行政処分、民事訴訟の証拠として必要です。相手に明確に告げて、メモや録音、ビデオ撮影をしましょう。



● 相手の確認と用件の確認

落ち着いて、相手の住所、氏名、所属団体名、電話番号を確認し、用件の確認をすること。代理人の場合は、委任状の確認を忘れないように。



● 対応の人数

相手より優位に立つための手段として、可能な限り相手より多い人数で対応し、役割分担を決めておく。



● 言動に注意する

暴力団員は、巧みに論争に持ち込み、応対者の失言を誘い、または言葉尻をとらえて厳しく糾弾してきます。「申し訳ありません」、「検討します」、「考えてみます」などは禁物です。



● トップは対応させない

いきなりトップ等の決定権を持った者が対応すると、即答を迫られますし、次回以降からの交渉で「前は社長が会った。お前ではだめだ。社長を出せ、社長が会わない理由を言え」などと喰ってかかられます。



● 湯茶の接待をしない

湯茶を出すことは、暴力団員が居座り続けることを容認したことになるかれません。また、湯飲み茶碗等を投げつけるなど、脅しの道具に使用されることがあります。歓迎するお客さんではありませんので、接待は不要です。



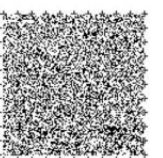
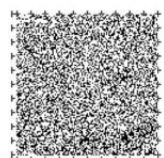
● 機を失せず警察に通報

不要なトラブルを避け、受傷事故を防止するため、平素の警察、暴追センターとの連携が早期解決につながります。



暴力団追放運動推進都民センターウェブサイトより引用

暴力団に関するトラブルに巻き込まれたら、一人で解決しようとせず、恐れず、迷わず、最寄りの警察署にご相談ください。



消費者トラブルを防ぐ

1 悪質商法対策

以下のような、巧妙で悪質な商法があります。



1 点検商法

手口

「近所で工事をしていたらお宅の屋根瓦がずれているのが見えた」と言って家を訪問し、点検後に「早めに工事をした方がいい」と不安をあおり、屋根工事等の契約を結ばせます。

対策

- 事業者を簡単に家に入れないようにしましょう。
- 事業者の言うことをうのみにせず、その場で契約しないようにしましょう。

2 マルチ商法

手口

商品(化粧品、健康食品、健康器具など)を購入して、会員を勧誘するとマージンが得られると言って、販売組織に勧誘されます。その他、暗号資産や海外事業等への投資、アフィリエイトなどのもうけ話で勧誘し紹介料や報酬を得る「モノなしマルチ」に関する相談が増加しています。

〈うまい話には注意!〉

- 「会員になって新規購入者を紹介してくれたら、高いマージンが手に入ります」
 - 「月に△△万円の利益をあげている人もいます」
 - 「会員を増やすと、その会員が頑張ってくれた分もあなたの利益になり、楽にもうけられます」
- 事業者の実態やもうけ話の仕組みがよくわからず、解約や返金を求めても交渉が難しい場合があります。

対策

- うまい話はありません。「うまい話には落とし穴がある」と疑ってみましょう。
- 会員組織の拡大は限界があります。「必ずもうかる」と言われたら要注意! 友人を勧誘することで人間関係が壊れることも…

3 送りつけ商法

手口

注文していない商品を勝手に送り付け、代金を一方的に請求してきます。

対策

- 注文していない商品が届いたら
代金引換か否かに関わらず、受け取り拒否をして宅配業者に持ち帰ってもらいましょう。家族などが注文したかどうか不明な場合は受け取りを保留し、確認してから受け取るようにしましょう。
- 商品を受け取ってしまったら
注文した覚えがない商品が一方的に送りつけられた場合は直ちに商品を処分することができますが、プレゼント品や誤配の可能性があるため、よく確認してください。

4 訪問購入

手口

電話で「家庭の不用品を買い取ります」等と勧誘して着物や洋服を買い取る約束をしたにもかかわらず、訪問すると貴金属を無理やり出すと言われて安価で買い取られてしまいます。

対策

- 事前に売却を承認していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。きっぱり断りましょう。
- 事業者を家に呼ぶときはできるだけ一人で対応せず、家族や友人に同席してもらいましょう。

5 レスキューサービストラブル

手口

トイレ詰まりの修理等で、webサイトやマグネットの広告で極端に安い価格を表示しながら、実際には次々と大掛かりな作業が必要と言って高額な修理代を請求し、現金で支払うよう要求します。

対策

- 修理業者を選ぶときは、東京都下水道局のホームページや、東京都管工事協同組合の総合設備メンテナンスセンターのサイトにある指定事業者を確認して選ぶと安心です。
- できる限り複数の事業者から見積もりを取って予め金額を確認しましょう。

2 クーリング・オフ制度

■「失敗した・必要でない」と思ったら

クーリング・オフ制度は契約後、消費者が頭を冷やしてやめたいと思ったら、一定の期間内であれば理由なしで無条件解除できる制度です。不意打ち的な勧誘が行われる訪問販売や電話勧誘販売などの契約が対象です。クーリング・オフができる期間は販売方法などで異なります。

クーリング・オフを行った場合、契約はなかった状態になります。消費者の費用負担はありません。返送費用も業者負担で、支払う必要はありません。支払った代金は全額返してもらえます。(但し指定消耗品は除く)

〈主な適用期間〉

- 訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供・訪問購入……8日間
- 連鎖販売取引・業務提供誘引販売……20日間

※適用期間内でも、金額や契約した商品やサービスの内容、条件等によってはクーリング・オフが出来ないケースもあります。

クーリング・オフ(無条件解除)をしたい時は

- 1 クーリング・オフできることを記載した書面を受け取った日から、8日または20日以内であることを確認します。
- 2 クーリング・オフはハガキに契約を解除する旨を記入します。ハガキの両面をコピーし、保管しておきます。
- 3 ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留郵便」で販売業者に通知します。
- 4 電子メールなど電磁的記録による通知でも可能です。電子メール等は必ず保存しておきましょう。

3 インターネットトラブル

インターネットの普及により、自宅にいながら買い物や多様な契約をする方が増え、それに伴う消費者被害も増加しています。

1 インターネット通販のトラブル

事例 1

- インターネットでの買い物(通信販売)で、代金を振り込んだのに、商品が届かない。
- 偽物が届いた。

対策

- インターネットで買い物をするときは、必ず「特定商取引法に基づく表記」「会社概要」などを確認しましょう。販売店の「住所」「電話番号」などが記載されています。
- 「住所や日本語の表記がおかしい」「代金振り込みしか決済方法がない」「口座名義が個人名となっている」「電話番号の記載がない」等の場合は、そのサイトでの買い物を控えましょう。
- サイトのURLに「.xyz」など見慣れないものが使われている場合は、特に気をつけましょう。

事例 2

- スマホを見ていたら、健康食品の広告がでてきた。「今なら、初回お得に500円」と書いてあったので、お試し1回のつもりで注文したが最低5回を条件とした定期購入だった。

対策

- 注文する前に、購入条件・解約条件をしっかり確認し、納得してから注文しましょう!
- インターネットショッピングやテレビショッピング、カタログ販売などの通信販売は、通常の買い物にはない注意点があります。
注意点①…規約に書いてある購入条件や返品条件に原則従わなくてはなりません。
注意点②…クーリング・オフ制度はありません。
- 申し込み時の最終確認画面(注文確定の直前の画面)で、必要事項が表示されていなかったり、誤認させるような表示により申し込みをした場合は、契約を取り消せる可能性があります。

2 マッチングアプリから誘導されて出会い系サイトへ

事例

- マッチングアプリで知り合った人から「マッチングアプリではなく、別のサイトでやりとりしましょう。」というメッセージがあり、返信したところ、詳しく話をしたいからと、URLが掲載されているメールが送信され、そこから別のサイトに誘導された。やり取りするためにはポイントが必要だと言われ、次々に電子マネーで支払ってしまった。

対策

- マッチング後に他のサイトに誘導され、個人情報交換するために必要だからと次々にポイント代を払わされるケースがあります。
- お金を払ってしまうと、取り戻すことは困難です。注意しましょう。

3 もうけ話に注意 ~情報商材のトラブル~

事例

- ネットで副業を探していたら「必ずもうかる」「手軽に月収〇〇円。もうからなかった場合は返金保証」という広告を見つけた。うまくいかなくても返金されるならよいと思って、30万円の情報商材を借金をして購入したが、全くもうからず返金もされず、支払いだけが残った。

対策

- 簡単にもうかる副業はありません。「返金保証」と記載されていても、厳しい条件をつけて返金されない場合が多く、支払いだけが残ってしまいます。
- 契約をしても、もうからず、損をする場合もあります。損を取り戻そうという心理に付け込まれ「こちらの方がもうかる」等と勧誘されて、新たな契約をしてしまうことがあるので注意しましょう。

4 ニセ警告によるサポート詐欺

事例

- パソコンでサイトを閲覧中、けたたましい警告音と共に「パソコンがウイルスに侵されました。」と表示され、画面がロックされた。表示された緊急連絡先に電話をすると、遠隔操作の手順を指示され、「ウイルスを除去するため」としてコンビニでプリペイド式電子マネーを何度も購入させられ、またその間に遠隔操作によってパソコン内の情報を抜き取られてしまった。

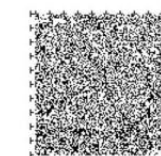
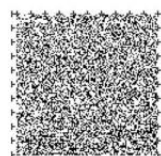
対策

- 警告画面や警告音が出て慌てず自分のパソコンの状態を確認しましょう。
- 警告画面に掲載されている連絡先には絶対に電話しないで周りの人や消費生活センターに相談してください。

買い物や契約に関するトラブルは、誰にでも起こる可能性があります。

困ったことがあったら、1人で悩まず早めに**台東区消費生活センター (☎ 5246-1133*)**にご相談ください。

※相談時間：月曜～金曜の9時～16時(祝日・年末年始を除く)



地域の防犯を支援する区の事業

地域のみなさんの自主的な防犯活動を支援しています

条件等の詳細はお問い合わせください。生活安全推進課(☎5246-1044)

1 防犯パトロール用品を貸与します

防犯パトロール活動を支援するため、区内の各防犯協会を通じて貸与しています。

貸与する品

- 防犯ベスト
- ウインドブレーカー
- 腕章 など



2 防犯カメラ等の防犯設備整備経費等の一部を助成します

商店街、町会などの地域団体に対して防犯カメラ等、防犯設備の設置や更新、維持管理に要する経費の一部を助成しています。

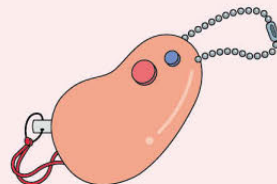
補助の対象

- 防犯カメラ等の防犯設備を設置・更新・維持管理する経費
- ※補助金の額・補助条件等の詳細については生活安全推進課までお問い合わせください。

3 区内在学・在住の小中学生に防犯ブザーを貸与します

詳細

- 区立の小・中学校に在学の方には、在学されている学校を通じて配付します。(教育委員会庶務課庶務係)
- 区内の私立中学校に在学の方、区内在住で区外の小・中学校に在学の方で希望される方には、区役所窓口で直接配付します。(総務部総務課総務係)(区役所 4F7番 ☎5246-1082)



安全・安心速報事業

1 たいとう安全・安心電子飛脚便

区では、地域で発生している「子供への声かけ事案」などの身近な犯罪情報を、メールで迅速にお知らせするサービス「たいとう安全・安心電子飛脚便」を実施しています。

情報の配信を希望の方は、「たいとうメールマガジン」へのメールアドレスの登録が必要となります。

内容等

〈主な配信内容〉

- 子供に関わる事件や不審者情報
- ひったくりや空き巣等の身近な犯罪
- 地域の安全・安心に関する情報 など

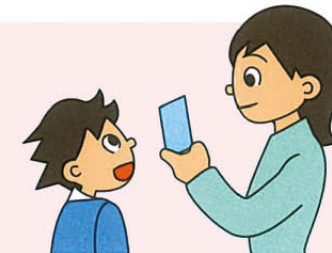
〈費用〉

- 登録料は無料です。
- ただし利用登録時の通信に要する費用と、情報配信にあたりメールを受信する際の通信に要する費用は、登録する方の負担となります。

〈その他〉

- 携帯電話の買い替え等により受信メールアドレスの変更を行った場合は、お手数ですが再度登録をしてください。

※メールマガジンに関する業務以外でメールアドレスを使用することはありません。



登録方法

- 二次元コードより登録



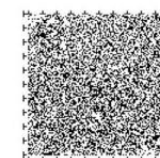
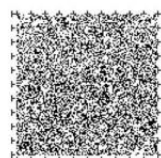
- メールアドレスを直接入力し登録

二次元コードの読み込み機能がない場合は、下記のメールアドレスに空メールを送信してください。

登録用メールアドレス：magazine.taito-city@raidens3ktaiwork.jp

2 たいとう安全・安心かわら版

犯罪発生情報や防犯対策などの情報発信としてかわら版(印刷物)を作成し、町会の協力を得て町会掲示板へ掲示し、地域への周知を図っています。



お問い合わせ

区施設

	施設名	所在地	電話番号
区庁舎	台東区役所	台東区東上野4-5-6	03-5246-1111
	危機・災害対策課	台東区役所本庁舎10階	03-5246-1092
	生活安全推進課	台東区役所本庁舎4階	03-5246-1044
区民事務所	西部区民事務所	台東区下谷3-1-30	03-3876-2651
	南部区民事務所	台東区寿1-10-12	03-3842-2651
	北部区民事務所	台東区浅草4-48-1	03-3876-2284
	西部区民事務所谷中分室	台東区谷中5-6-5	03-3828-9291
	北部区民事務所清川分室	台東区清川1-23-8	03-3876-3566
地区センター	台東地区センター	台東区台東1-25-5	03-3834-4406
	東上野地区センター	台東区東上野3-24-6	03-5688-3633
	上野地区センター	台東区池之端1-1-12	03-5815-8623
	入谷地区センター	台東区入谷1-15-6	03-3876-1821
	浅草橋地区センター	台東区浅草橋2-8-7	03-3851-4500
	雷門地区センター	台東区浅草1-37-3	03-3841-7924
保健	台東保健所	台東区東上野4-22-8	03-3847-9401
	浅草保健相談センター	台東区花川戸2-11-10	03-3844-8171
清掃	台東清掃事務所	台東区今戸1-6-26	03-3876-5771

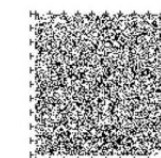
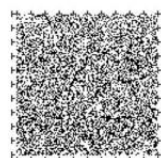
防災・防犯関係機関

	施設名	所在地	電話番号
警察署	上野警察署	台東区東上野4-2-4	03-3847-0110
	下谷警察署	台東区下谷3-15-9	03-3872-0110
	浅草警察署	台東区浅草4-47-11	03-3871-0110
	蔵前警察署	台東区蔵前1-3-24	03-3864-0110
消防署	上野消防署	台東区東上野5-2-9	03-3841-0119
	浅草消防署	台東区駒形1-5-8	03-3847-0119
	日本堤消防署	台東区千束4-1-1	03-3875-0119
上下水道	水道局文京営業所	文京区西片2-16-23	0570-091-100
	下水道局北部下水道事務所台東出張所	台東区蔵前2-1-8	03-5821-2401
電話	NTT東日本(株)東京東支店	—	116(各種サービス問合せ)
電気	東京電力パワーグリッド株式会社 上野支社	—	0120-995-007
ガス	東京ガスお客様センター	—	0570-002-211

あなたの生活を守る電話相談窓口

緊急時 警察110番 消防・救急119番

悪質商法等の相談	
台東区消費生活センター (月～金 9:00～16:00)	03-5246-1133
高齢者被害110番 (月～土 9:00～17:00)	03-3235-3366
架空請求110番 (月～土 9:00～17:00)	03-3235-2400
東京都消費生活総合センター (月～土 9:00～17:00)	03-3235-1155
ストーカー、男女間暴力等の相談	
東京都女性相談支援センター (月～金 9:00～21:00、土日・祝休日・年末年始 9:00～17:00)	03-5261-3110
東京ウィメンズプラザ (9:00～21:00)	03-5467-1711
たいとうパープルほっとダイヤル (月～土 9:00～17:00 ※第1・3・5月曜日(祝日の場合は翌平日)を除く)	0120-288-322
男性のための悩み相談(東京ウィメンズプラザ) (月・水・木 16:00～20:00、土13:00～17:00 ※年末年始・祝日除く)	03-3400-5313
インターネット詐欺等の相談	
警視庁サイバー犯罪対策課 (月～金 8:30～17:15)	03-5805-1731
児童虐待の連絡・相談	
24時間受付電話(台東区)	03-3875-1889
東京都児童相談センター (月～金 9:00～17:00)	03-5937-2317
日本堤子ども家庭支援センター (月～土 9:00～17:00)	03-5824-2571
高齢者虐待の連絡・相談	
台東区高齢福祉課 高齢者総合相談 (月～金 8:30～17:00、水曜日は19:00まで)	03-5246-1224
少年・少女の健全育成等の相談	
警視庁台東少年センター (月～金 8:30～17:15)	03-3828-1044
非行問題やいじめに悩んでいる方の相談	
ヤング・テレホン・コーナー(警視庁) (24時間受付)	03-3580-4970
犯罪による被害者、ご家族の方の相談	
犯罪被害者ホットライン(警視庁) (月～金 8:30～17:15)	03-3597-7830
被害者支援都民センター (月・木・金 9:30～17:30、火・水 9:30～19:00)	03-3222-9050
暴力団とのトラブル等の相談	
暴力ホットライン(警視庁) (24時間受付)	03-3580-2222
暴力団追放運動推進都民センター (9:00～17:00 ※土・日・休日を除く)	03-3291-8930 又はフリーダイヤル 0120-893-240
薬物乱用についての相談	
台東保健所 保健サービス課	03-3847-9497
台東保健所 保健予防課	03-3847-9405
浅草保健相談センター	03-3844-8171
その他	
警視庁総合相談センター (24時間対応) ※相談内容に応じて相談窓口等をご案内します。最寄り警察署に直接相談することも できます。	#9110 または 03-3501-0110



もしもの時のお役立ち情報

災害用伝言ダイヤル(171)
災害用伝言板(web171)



災害用伝言
ダイヤル(171)



災害用伝言板
(web171)

～あなたの無事を
伝えましょう～

毎月1日と15日は体験利用

※使用方法は18ページを
参照してください。



無料でダウンロードできます！
(Download Free)

台東区 危機・災害対策課
☎03-5246-1092



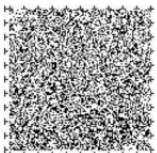
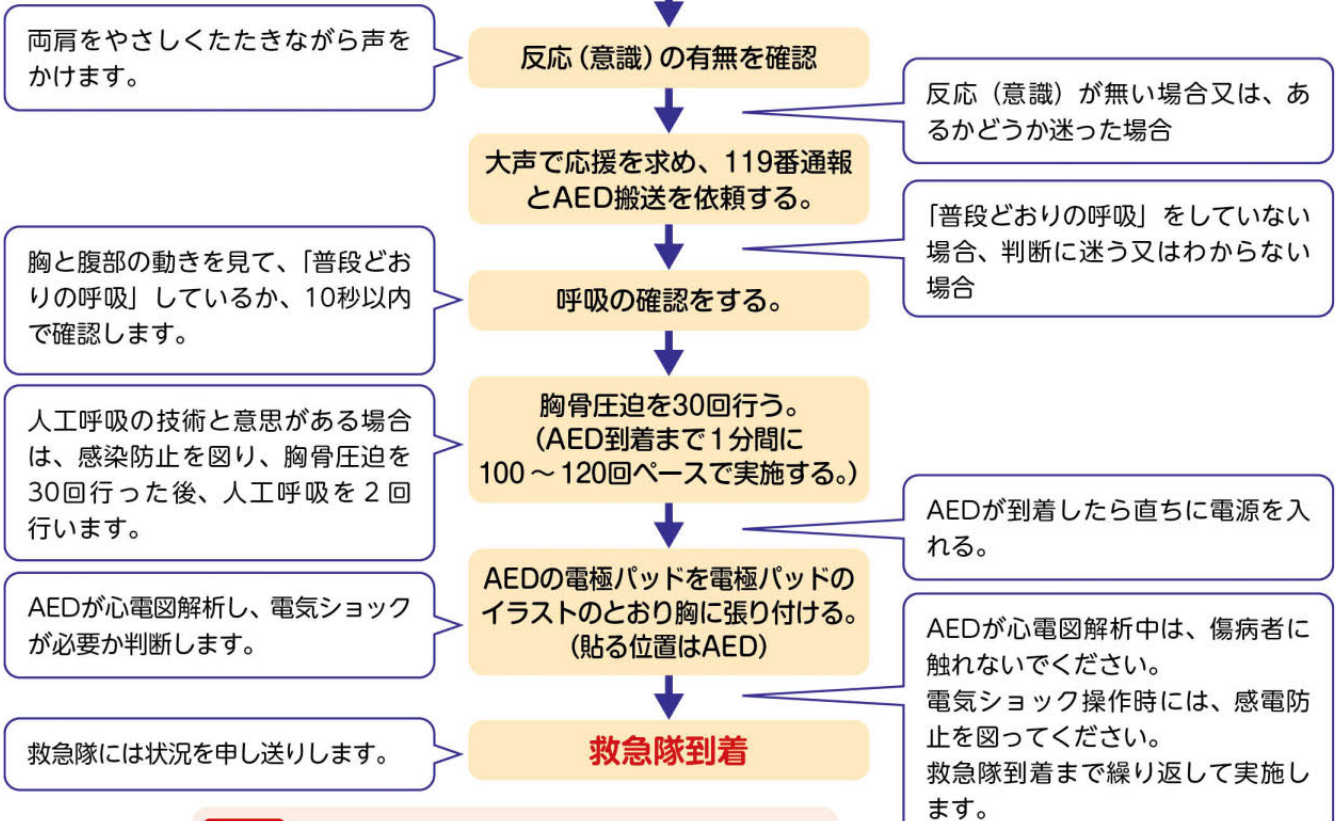
iPhone・Android共通
※詳細は5ページを参照してください。

応急手当(心肺蘇生とAED)

突然のけがや病気におそわれた人がいたら、救急車の到着を待つ間や病院に連れていく前に応急手当をしましょう。

すばやく的確な手当てを行えば、命が助かる確率は高くなります。

■人が倒れているのを発見したら



小学生以上……小学生からオトナモードを使用
小学生未満……未就学児用モードを使用

令和8年5月発行
令和8年登録第12号

《発行者》台東区総務部 危機・災害対策課、生活安全推進課
台東区東上野4丁目5番6号

危機・災害対策課…☎03-5246-1092 / 生活安全推進課…☎03-5246-1044